

## 広島市安全なまちづくり 令和3年度行動計画実施結果

|     |  |       |
|-----|--|-------|
| I   | 第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画に掲げた施策目標と<br>刑法犯認知件数の状況 | P 1   |
| II  | 広島市安全なまちづくり令和3年度行動計画実施結果の体系                      | P 6   |
| III | 広島市安全なまちづくり令和3年度行動計画実施結果                         | P 10  |
| 1   | 防犯意識の高いひとづくり                                     | (P10) |
| 2   | 防犯力の高い地域づくり                                      | (P18) |
| 3   | 犯罪の起こりにくい環境づくり                                   | (P24) |
| 4   | 再犯防止のための体制づくり                                    | (P27) |
| 5   | 犯罪被害者等への支援体制づくり                                  | (P29) |
|     | 重点的な取組   | (P31) |

広 島 市

## I 第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画に掲げた施策目標と刑法犯認知件数等の状況

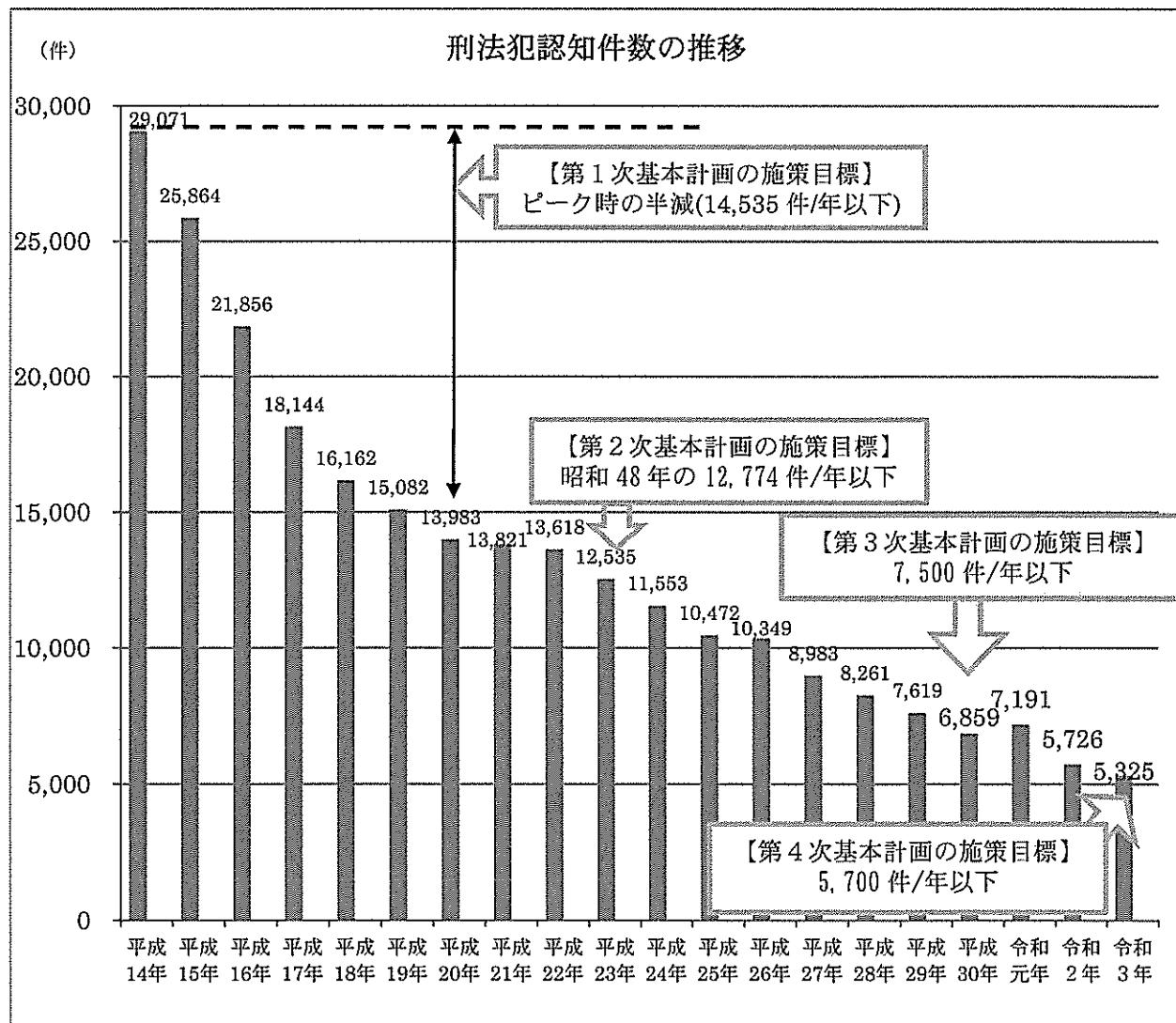
### (1) 基本計画に掲げた施策目標

第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画(令和3年3月策定)において、次のような施策目標を掲げて、各施策に取り組んできました。

- 刑法犯認知件数を年間5,700件以下とします。
- 市民の安心感の向上のため、不安に感じる犯罪の認知件数を年間2,600件以下とします。

### (2) 刑法犯認知件数の推移

令和3年の刑法犯認知件数は5,325件となっており、前年の令和2年（第3次計画期間終了年）と比較して401件の減少（7.0%減）となり、平成14年と比較すると約5分の1まで減少しています。また、第4次基本計画の施策目標である年間5,700件以下を達成していますが、令和3年の件数は、令和2年と同様に新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛等という特殊事情の影響も考えられ、今後の犯罪情勢の動向を注視する必要があります。



資料：広島県警察提供

### (3) 各区の刑法犯認知件数の状況

令和3年は、令和2年に比べて増加している区もありますが市全体では7.0%減少し、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年と比較すると、市全体では約25%減少しています。犯罪率は、繁華街・歓楽街のある中区が引き続き高くなっています。

各区の刑法犯認知件数の状況

| 区分   | 令和3年  | 令和2年  | 増減数  | 増減率    | 人口千人当たりの刑法犯認知件数 | 参考                    |             |
|------|-------|-------|------|--------|-----------------|-----------------------|-------------|
|      |       |       |      |        |                 | 新型コロナウイルス感染症拡大前(令和元年) | ピーク時(平成14年) |
| 中区   | 1,514 | 1,780 | ▲266 | ▲14.9% | 10.59           | 2,068                 | 7,344       |
| 東区   | 469   | 437   | 32   | 7.3%   | 3.96            | 508                   | 2,315       |
| 南区   | 846   | 810   | 36   | 4.4%   | 5.85            | 1,194                 | 4,394       |
| 西区   | 790   | 860   | ▲70  | ▲8.1%  | 4.18            | 1,228                 | 4,519       |
| 安佐南区 | 786   | 845   | ▲59  | ▲7.0%  | 3.18            | 990                   | 4,622       |
| 安佐北区 | 319   | 411   | ▲92  | ▲22.4% | 2.32            | 473                   | 2,151       |
| 安芸区  | 228   | 188   | 40   | 21.3%  | 3.00            | 242                   | 1,158       |
| 佐伯区  | 373   | 395   | ▲22  | ▲5.6%  | 2.66            | 488                   | 2,568       |
| 全市   | 5,325 | 5,726 | ▲401 | ▲7.0%  | 4.45            | 7,191                 | 29,071      |

※人口千人当たりの刑法犯認知件数における人口は、令和3年12月1日現在推計値を使用

資料：広島県警察提供

### (4) 不安に感じる犯罪の認知件数の状況

刑法犯認知件数のうち自転車盗や器物損壊など8罪種について、「不安に感じる犯罪」と定義し、第4次基本計画では、年間2,600件以下を施策目標としています。令和3年の不安に感じる犯罪の認知件数は2,304件で施策目標を達成していますが、令和2年と同様に新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛等という特殊事情の影響も考えられ、今後の犯罪情勢の動向を注視する必要があります。

不安に感じる犯罪の認知件数の状況

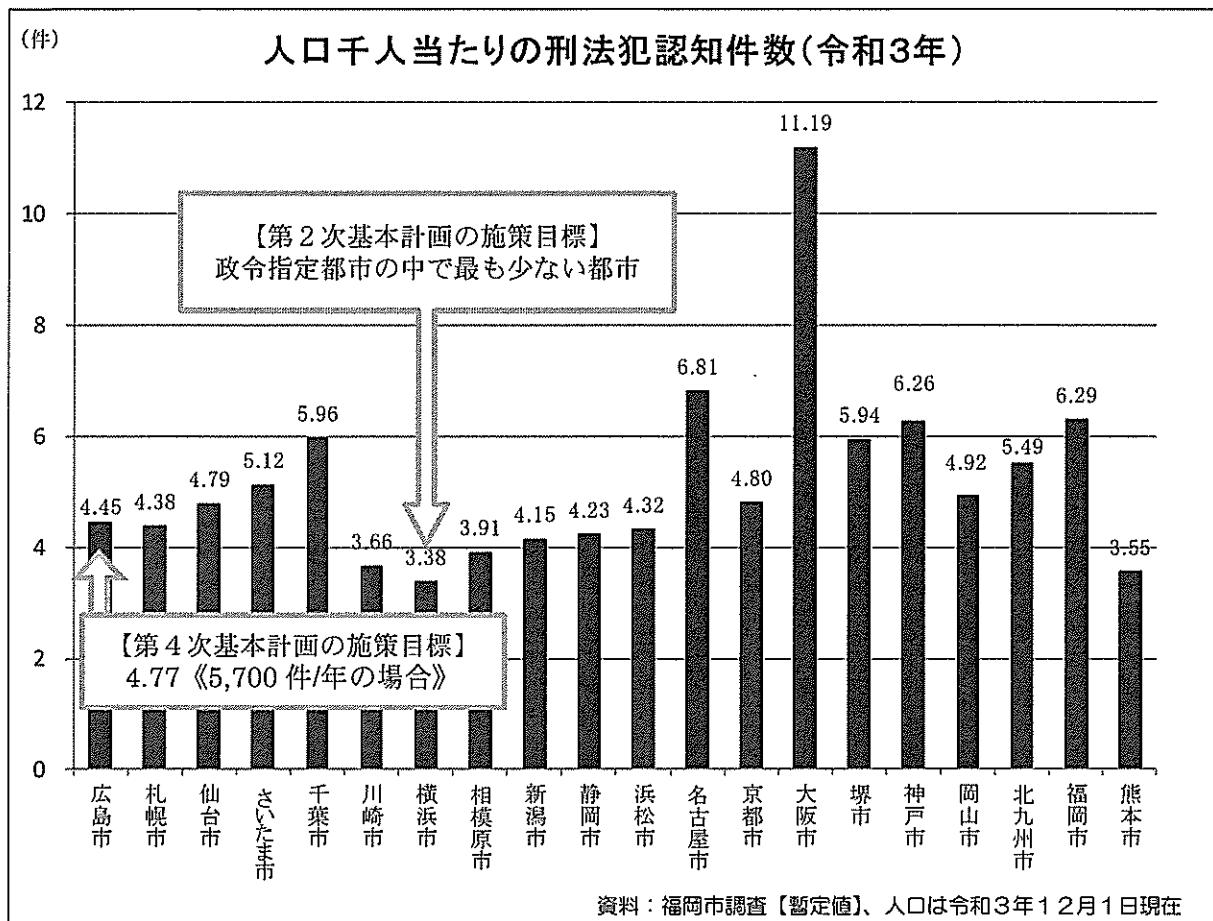
| 区分               | 令和3年  | 令和2年  | 増減数  | 増減率(%) | (単位:件) |        |
|------------------|-------|-------|------|--------|--------|--------|
|                  |       |       |      |        | 令和元年   | 平成14年  |
| 自転車盗             | 1,168 | 1,368 | ▲200 | ▲14.6% | 1,803  | 6,225  |
| 車上ねらい            | 160   | 194   | ▲34  | ▲17.5% | 219    | 1,985  |
| 器物損壊等            | 614   | 716   | ▲102 | ▲14.2% | 808    | 2,743  |
| 侵入強盗             | 3     | 1     | 2    | 200%   | 1      | 17     |
| 侵入窃盗             | 202   | 221   | ▲19  | ▲8.6%  | 356    | 3,109  |
| 住居侵入             | 108   | 117   | ▲9   | ▲7.7%  | 132    | 298    |
| 性犯罪(強制性交、強制わいせつ) | 49    | 57    | ▲8   | ▲14.0% | 101    | 194    |
| 総 数              | 2,304 | 2,674 | ▲370 | ▲13.8% | 3,420  | 14,571 |

資料：広島県警察提供

## (5) 人口千人当たりの刑法犯認知件数の政令指定都市比較(令和3年)

本市の人口千人当たりの刑法犯認知件数は、4.45件(令和2年：4.78件)となっており、20政令指定都市中、少ないほうから9番目となっています。

なお、最も少ない都市は、横浜市の3.38件、最も多い都市は、大阪市の11.19件です。



## (6) 再犯者・再犯非行少年の状況

第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画では新たに「再犯防止のための体制づくり」を掲げており、本市の地方再犯防止推進計画として位置づけています。

刑法犯検挙者中再犯者率は50%、犯罪少年の再非行少年率は30%をそれぞれ超えており、令和2年の再犯者率は全国の再犯者率に比べ若干上回っていますが、再非行少年率は全国の再非行少年率に比べ下回っています。

広島県の刑法犯検挙者中の再犯者数・再犯者率

|       | 検挙者数（人） | 再犯者数（人） | 再犯者率  | (参考)<br>再犯者率（全国） |
|-------|---------|---------|-------|------------------|
| 平成29年 | 4,655   | 2,406   | 51.7% | 48.7%            |
| 平成30年 | 4,440   | 2,275   | 51.2% | 48.8%            |
| 令和元年  | 4,493   | 2,277   | 50.7% | 48.8%            |
| 令和2年  | 4,206   | 2,142   | 50.9% | 49.1%            |

資料：法務省大臣官房提供

広島県の刑法犯検挙者中の再非行少年数・再非行少年率（犯罪少年）

（14歳以上の罪を犯した少年（20歳未満））

|       | 検挙者数（人） | 再非行少年数（人） | 再非行少年率 | (参考)<br>再非行少年率（全国） |
|-------|---------|-----------|--------|--------------------|
| 平成29年 | 662     | 214       | 32.3%  | 35.5%              |
| 平成30年 | 499     | 177       | 35.5%  | 35.5%              |
| 令和元年  | 481     | 171       | 35.6%  | 34.0%              |
| 令和2年  | 450     | 141       | 31.3%  | 34.7%              |

資料：広島県警察提供

## (7) 子ども・女性に対する声かけ等の把握状況

令和3年の子ども・女性に対する声かけ等の把握件数は1,357件で、令和2年の把握件数と比較すると56件増加（子ども・女性いずれの把握件数も増加）しており、依然高い水準で推移しています。

単位：件

| 区分  | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年  | 令和2年  | 令和3年  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 子ども | 519   | 594   | 583   | 621   | 519   | 555   |
| 女性  | 963   | 906   | 871   | 844   | 782   | 802   |
| 合計  | 1,482 | 1,500 | 1,454 | 1,465 | 1,301 | 1,357 |

資料：広島県警察提供

#### (8) 特殊詐欺被害の状況

令和3年の特殊詐欺被害の認知件数は96件、被害額は約1億4,900万円で、被害額については、令和2年と比較すると2倍以上に増加しました。

| 区分          | 平成28年   | 平成29年   | 平成30年   | 令和元年    | 令和2年   | 令和3年    |
|-------------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 認知件数<br>(件) | 158     | 175     | 90      | 95      | 52     | 96      |
| 被害額<br>(千円) | 434,433 | 389,389 | 169,044 | 172,214 | 73,633 | 149,280 |

資料：広島県警察提供

## Ⅱ 広島市安全なまちづくり令和3年度行動計画実施結果の体系

### 行動理念

自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。

(基本方針)

#### 1 防犯意識の高いひとづくり

P 関係課等

(基本施策)

##### (1) 防犯意識を高める支援活動の推進

1 市広報紙・広報番組を活用した啓発

10 広報課、市民安全推進課ほか

2 ホームページ、リーフレット等を活用した啓発

10 市民安全推進課、消費生活センター、健康教育課

3 防犯講習会の開催

10 市民安全推進課、地域起こし推進課

4 市政出前講座を通じた啓発

10 市民安全推進課、地域起こし推進課

5 「減らそう犯罪」区民大会の開催

11 地域起こし推進課

6 子ども防犯クイズによる啓発

11 市民安全推進課、地域起こし推進課

7 全国地域安全運動の推進

11 市民安全推進課、地域起こし推進課

8 消費者力向上キャンペーン事業

11 消費生活センター

9 消費生活出前講座等の開催

11 消費生活センター

10 消費生活サポート養成講座の開講

11 消費生活センター

11 小学生向け夏休み研究学習会の開催

12 消費生活センター

12 成人向けの消費者教育講習会

12 消費生活センター

13 自転車盗難防止対策

12 市民安全推進課、地域起こし推進課

14 サイバー犯罪防止のための啓発

12 情報政策課、生涯学習課

15 非行少年対策活動ボランティアの活動

12 育成課

16 地域学校安全指導員による巡回指導等

12 健康教育課

17 こども家庭相談コーナー

12 こども・家庭支援課

18 児童虐待防止対策事業

13 児童相談所、こども・家庭支援課

19 児童の非行等の相談活動

13 児童相談所

20 防犯及び防犯活動に関する相談体制の充実

13 市民安全推進課、地域起こし推進課

21 少年サポートセンターひろしまによる立ち直り支援

13 育成課

22 薬物乱用防止に係る啓発

13 環境衛生課

23 若者に犯罪を起こさせないための啓発活動

13 市民安全推進課

##### (2) 防犯力を高める情報発信の充実

1 防災情報メールによる不審者情報の提供

14 市民安全推進課

2 学校・保育園等へのメール等による不審者情報の提供

14 保育指導課、放課後対策課、健康教育課

3 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信

14 市民安全推進課、男女共同参画課ほか

##### (3) 老齢者・子ども・女性等の防犯力の強化

1 「子ども安全の日」事業の実施

15 健康教育課

2 学校・保育園等における防犯教室の充実

15 保育指導課、健康教育課

3 「こども110番の家」の周知等

15 育成課、健康教育課、各工事発注関係課

4 安全意識啓発マップづくり

15 健康教育課

5 防犯ブザーの支給等

16 健康教育課

6 学校事務室における対応

16 教職員課

7 電子メディアの適正利用の周知

16 育成課

8 青少年の健全育成のための取組

16 育成課

9 規範性をはぐくむための取組

17 市民安全推進課

10 子供向けイベントへの参画・出展による消費者教育

17 消費生活センター

11 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施

17 市民安全推進課、地域起こし推進課

12 特殊詐欺対策の広報啓発

17 市民安全推進課

13 防犯講習会の開催（再掲）

17 市民安全推進課、地域起こし推進課

14 市政出前講座を通じた啓発（再掲）

17 市民安全推進課、地域起こし推進課

## 2 防犯力の高い地域づくり

### (1) 自主的・持続的な防犯活動（エリアマネジメント）の推進

- |                                  |                             |
|----------------------------------|-----------------------------|
| 1 「こども110番の家」の登録の促進              | 18 育成課                      |
| 2 見守り活動参加者10万人の確保                | 18 就用推進課、健康教育課              |
| 3 住民の日常生活に組み込まれた見守り活動の充実         | 18 健康教育課                    |
| 4 公園・遊び場等での民間企業等の見守り活動への参加促進     | 18 緑政課、地域起こし推進課、維持管理課       |
| 5 「減らそう犯罪」における子どもの見守り活動への大学生等の参加 | 19 安佐南区地域起こし推進課、安芸区地域起こし推進課 |
| 6 地域ぐるみの不審者侵入対策の充実               | 19 保健指導課                    |
| 7 通学路の安全点検及び安全点検マップの作成           | 19 健康教育課、地域起こし推進課           |
| 8 安全な登下校対策の推進                    | 19 健康教育課                    |
| 9 青少年指導員による街頭補導                  | 19 育成課                      |

### (2) 地域防犯活動への支援

- |                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| 1 安全なまちづくり功労表彰          | 20 市民安全推進課、健康教育課、地域起こし推進課 |
| 2 防犯リーダー等の人材育成への支援      | 20 市民安全推進課                |
| 3 青少年による自主防犯活動等の健全育成・支援 | 20 地域起こし推進課               |
| 4 青少年居場所づくり地域活動の支援      | 20 育成課                    |
| 5 電子メディア・インストラクターの養成等   | 20 育成課                    |
| 6 自主防犯パトロール隊への資機材の提供    | 21 市民安全推進課、地域起こし推進課       |
| 7 地域安全活動事業補助            | 21 地域起こし推進課               |
| 8 地域防犯カメラ設置補助           | 21 市民安全推進課、地域起こし推進課       |
| 9 暴力追放団体補助              | 21 市民安全推進課                |
| 10 落書き防止に対する地域活動の支援     | 21 市民活動推進課、地域起こし推進課       |
| 11 市民活動保険制度             | 21 市民活動推進課                |
| 12 協力事業主に対する入札優遇制度      | 21 工事契約課、物品契約課            |

### (3) 地域防犯ネットワークの形成

- |                                    |                          |
|------------------------------------|--------------------------|
| 1 地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」を活用した防犯情報の共有 | 22 市民活動推進課、市民安全推進課       |
| 2 情報発信ネットワーク網の活用                   | 22 市民安全推進課、地域起こし推進課      |
| 3 高齢者を対象とした安全情報提供ネットワークの運営         | 22 高齢福祉課、地域包括ケア推進課       |
| 4 認知症高齢者等の支援に係る広島県警察本部と広島市の相互連携    | 22 地域包括ケア推進課             |
| 5 各区における地域団体等との連携強化                | 23 地域起こし推進課              |
| 6 コンビニエンスストアとの連携強化                 | 23 市民安全推進課               |
| 7 学校と関係機関等との連携強化                   | 23 健康教育課、放課後対策課、地域起こし推進課 |
| 8 非行防止連携                           | 23 育成課                   |

## 3 犯罪の起りにくい環境づくり

### (1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1 防犯灯・公園灯の整備等        | 24 公園整備課、道路課、維持管理課ほか |
| 2 防犯カメラ・防犯機器等の整備     | 24 各課                |
| 3 見守り巡回用公用車や公用バイクの配備 | 24 健康教育課ほか           |
| 4 通学路の整備             | 24 道路課、健康教育課、維持管理課ほか |

### (2) 市民・事業者による環境整備等の促進

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 一家一事業所一点灯運動の推進   | 25 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 2 防犯性能の高い建物部品の普及啓発 | 25 市民安全推進課          |
| 3 商店街振興事業補助        | 25 商業振興課            |
| 4 街路灯設置管理費補助       | 25 道路管理課            |
| 5 私道整備補助（通学路の整備補助） | 25 道路管理課            |

### (3) 繁華街等地域に応じた環境改善

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 1 繁華街における安全・安心な環境づくり | 25 市民安全推進課             |
| 2 放置自転車対策            | 26 自転車都市づくり推進課、維持管理課ほか |
| 3 まちぐるみ非行防止活動        | 26 育成課、地域起こし推進課        |
| 4 暴力団排除活動の推進         | 26 市民安全推進課             |

### 4 再犯防止のための体制づくり

#### (1) 再犯防止の取組への理解の促進

- |                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 1 刑務所出所者の社会復帰に関する市民の理解促進   | 27 市民安全推進課          |
| 2 保護司会等への支援                | 27 市民安全推進課          |
| 3 「社会を明るくする運動」への参画         | 27 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 4 更生保護サポートセンターに対する貸付料減免    | 27 区政調整課ほか          |
| 5 民間ボランティアについて市HPでの周知、人材確保 | 28 市民安全推進課          |
| 6 更生保護施設に対する支援             | 28 市民安全推進課          |

#### (2) 社会復帰への支援

- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 1 広島市暮らしサポートセンターによる支援    | 28 保護自立支援課          |
| 2 保険医療・福祉サービスの提供         | 28 保護自立支援課          |
| 3 依存症対策の推進               | 28 精神保健福祉課、精神保健センター |
| 4 協力事業主に対する入札優遇制度        | 28 工事契約課、技術管理課      |
| 5 広島市居住支援協議会による支援        | 28 保護自立支援課、住宅政策課    |
| 6 少年サポートセンターひろしまにおける相談支援 | 28 育成課              |

#### (3) 矯正施設、県、民間協力者等の連携体制の構築

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1 矯正施設所在自治体会議への参画   | 29 市民安全推進課 |
| 2 広島県再犯防止推進連絡会議への参画 | 29 市民安全推進課 |
| 3 地域定着支援センターとの連携    | 29 市民安全推進課 |

### 5 犯罪被害者等への支援体制づくり

#### (1) 支援活動の拡充

- |                           |            |
|---------------------------|------------|
| 1 暴力被害相談                  | 29 市民安全推進課 |
| 2 配偶者等からの暴力被害相談           | 29 男女共同参画課 |
| 3 犯罪被害者等総合相談              | 29 市民安全推進課 |
| 4 犯罪被害者等見舞金支給事業           | 30 市民安全推進課 |
| 5 犯罪被害者等支援条例（仮称）制定        | 30 市民安全推進課 |
| 6 公益社団法人広島被害者支援センターへの活動支援 | 30 市民安全推進課 |
| 7 市営住宅の入居等に関する支援          | 30 住宅政策課   |
| 8 広島市DV対策関係機関連絡会議         | 30 男女共同参画課 |
| 9 DV防止啓発リーフレット等の配布        | 30 男女共同参画課 |
| 10 職員DV防止研修の実施            | 30 男女共同参画課 |
| 11 民間シェルター支援              | 30 男女共同参画課 |

#### (2) 市民の理解の増進

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 市民の理解及び配慮・協力の促進 | 31 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
|-------------------|---------------------|

## 重点的な取組（各局各課共通課題）

### (1) 不安に感じる犯罪や子ども・女性への犯罪防止

#### ① 不安に感じる犯罪の防止

- |                                 |                     |
|---------------------------------|---------------------|
| 1 防災情報メールによる注意喚起のための犯罪情報の提供     | 31 市民安全推進課          |
| 2 広報紙、広報番組、ホームページ等による防犯対策等の広報啓発 | 31 広報課              |
| 3 少年サポートセンターひろしまの運営             | 32 育成課              |
| ② 子ども・女性への犯罪防止                  |                     |
| 1 被害に遭いやすい世代・対象への不審者情報の提供       | 32 市民安全推進課          |
| 2 対象者を特化した防犯講習会の開催              | 32 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 3 小中高生を中心とした電子メディアの適正利用の啓発      | 32 市民安全推進課          |
| 4 防犯灯・公園灯の整備等                   | 32 公園整備課、道路課ほか      |
| 5 地域防犯カメラ設置補助                   | 32 市民安全推進課、地域起こし推進課 |

### (2) 特殊詐欺対策の推進

- |                            |             |
|----------------------------|-------------|
| 1 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施          | 33 市民安全推進課  |
| 2 特殊詐欺対策の広報啓発              | 33 市民安全推進課  |
| 3 高齢者等の消費者被害防止対策講座の開催      | 33 消費生活センター |
| 4 高齢者への消費生活相談周知事業          | 33 消費生活センター |
| 5 消費生活協力団体育成のための見守り講座      | 33 消費生活センター |
| 6 配食サービスを利用した高齢者への情報提供事業   | 33 消費生活センター |
| 7 食材配達サービスを利用した消費者への情報提供事業 | 33 消費生活センター |
| 8 消費生活審議会消費者安全確保部会の開催      | 34 消費生活センター |

### (3) 地域防犯力の向上

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 1若い世代の地域防犯活動団体への参画促進 | 34 各課               |
| 2地域の安全に貢献する企業づくりの推進  | 34 各課               |
| 3あいさつ運動の推進           | 34 市民安全推進課、地域起こし推進課 |

### III 広島市安全なまちづくり令和3年度行動計画実施結果

#### 1 防犯意識の高いひとづくり

##### (1) 防犯意識を高める支援活動の推進

| 事業名                     | 事業の内容等   | 実施結果  | 関係課等                                       |
|-------------------------|--|---|--|
| 1 市広報紙・広報番組を活用した啓発      | 市広報紙「ひろしま市民と市政」や区広報紙、広報番組などを有効に活用し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた市民等の意識啓発を行う。   | 広報課・市民安全推進課・消費生活センター：<br>・市広報紙「ひろしま市民と市政」：4回（特殊詐欺・自転車の盗難対策、薬物の乱用、消費者トラブルの注意喚起の啓発など）<br>・テレビ広報番組（生活情報番組）：3回（特殊詐欺、消費者被害等）<br>消費生活センター：くらしの情報紙「知っ得なっとく」：消費者トラブルの最新の相談事例等（年3回発行（5月、9月、2月発行）<br>中区：区広報紙「区報なか」7月号：見守り登録しませんか佐伯区：<br>・区広報紙「佐伯区だより」10月号：「防犯川柳」の募集<br>・区広報紙「佐伯区だより」10月号・11月号：「こちら！佐伯警察署」（不定期掲載）（特殊詐欺の注意喚起）   | 企画総務局広報課<br>市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課<br>ほか |
| 2 ホームページ、リーフレット等を活用した啓発 | 市が開設したホームページや関係課が発行するリーフレット等により防犯意識啓発、不審者情報や犯罪事例の周知及び注意喚起を行う。  | 市民安全推進課：市ホームページ及び「こむねっとひろしま」：犯罪事例の周知及び注意喚起<br>健康教育課：市ホームページ<br>・3年度広島市安全なまちづくり功労表彰を受賞した個人及び団体の紹介<br>・学校等に提供した不審者情報の概要等<br>消費生活センター：<br>・チラシ：市内の小・中学校、高等学校に配付（小・中学生及び高校生の消費者トラブル予防のための啓発）<br>・ホームページ：新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法や相談の多い悪質商法の注意喚起<br>・広島駅南口地下広場大型ビジョン：消費者被害の注意喚起及び啓発用の動画を放映                                  | 市民局市民安全推進課<br>市民局消費生活センター<br>教育委員会健康教育課    |
| 3 防犯講習会の開催              | 地域住民が地域や自らの安全を確保するための知識や技能の習得を目的として、全公民館で防犯講習会を開催する。   | 中　　区：3公民館で開催（1館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>東　　区：7公民館で開催<br>南　　区：6公民館で開催（1館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>西　　区：6公民館で開催（3館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>安佐南区：（10館全て新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>安佐北区：5公民館で開催（5館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>安芸区：3公民館で開催（2館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>佐伯区：15公民館で開催（4館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課                   |
| 4 市政出前講座を通じた啓発          | 市政出前講座「安全・安心なまちづくり」や「犯罪被害にあわないために」、「子ども・女性の安全対策」により、町内会等各種団体からの要請に応じて、市職員が講師として出向き、防犯に関する話を分かりやすく行うことで、市民意識の啓発を図る。 | 市民安全推進課：4か所で開催<br>西区：1か所で開催<br>安佐南区：1か所で開催  | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課                   |

| 事業名                | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等                     |
|--------------------|--|--|--------------------------|
| 5 「減らそう犯罪」区民大会の開催  | 全区において「減らそう犯罪」区民大会を開催し、防犯意識の高揚と地域の連帯感の創出を図っていく。<br>8月から翌年2月の間に、各区毎に1回ずつ開催  | 中 東 区：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止<br>予定していた講演を録画し、ホームページで配信<br>東 区：東区コミュニティ交流協議会 東区民大会<br>令和3年12月4日（土）、東区民センター<br>南 区：安全・安心なまちづくり南区民大会<br>令和3年11月23日（火）、南区民文化センター<br>西 区：「減らそう犯罪」西区民大会<br>令和4年2月5日（土）、Web配信<br>安佐南区：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止<br>安佐北区：安全・安心なまちづくり安佐北区民大会<br>令和3年12月5日（日）、安佐北区民文化センター<br>安 芸 区：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止<br>佐 伯 区：安全・安心なまちづくり 佐伯区民の集い<br>令和3年12月11日（土）、佐伯区民文化センター  | 各区地域起こし推進課               |
| 6 子ども防犯クイズによる啓発    | 各区で開催される区民まつり等のイベントでの意識啓発のため、子ども防犯クイズを実施し、回答者に防犯グッズ（防犯用ライト等）を提供する。   | （新型コロナウイルス感染症拡大の影響により内容の変更又は中止のため未実施）  | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |
| 7 全国地域安全運動の推進      | 「全国地域安全運動」期間中（10月）に、街頭キャンペーンなどの啓発活動を通じて、広く市民等への周知と注意喚起を図る。   | 東区：青色回転灯装備車両で各地区の防犯パトロールを実施<br>安佐南区：<br>・中学生から募集した防犯ポスター展示（9/30～10/14、フジグラン緑井店5階ギャラリー場）<br>・特殊詐欺防止啓発のチラシ及びグッズ配布及び呼びかけ（10/15、安佐南防犯組合連合会と連携、イオンモール広島祇園店、ゆめタウン安古市店、JR大町駅ATM機前、アストラムライン中筋駅付近）<br>安佐北区：<br>・JR主要駅輪場で自転車盗難防止の街頭啓発（10/11、10/14、防犯組合と警察署等）<br>・特殊詐欺防止街頭啓発（10/15、10/19、金融機関周辺）<br>安芸区：街頭キャンペーン：啓発チラシ及びグッズを配布（10/11、海田町、坂町、熊野町、海田警察署と連携、区内のJR各駅前）<br>佐伯区：<br>・地域安全運動決起集会（10/20 佐伯警察署）<br>・青色回転灯装備車で各地区の防犯パトロール実施<br>・自転車盗難防止キャンペーン（10/11 JR五日市駅北口、10/18 広電楽々園駅周辺）<br>・特殊詐欺被害防止キャンペーン（10/15 JR五日市駅北口、10/20 マックスバリュ石内） | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |
| 8 消費者力向上キャンペーン事業   | 「消費者力向上」をキーワードに、消費者意識の啓発を図るために、キーワードによる広報。<br>・スポーツイベント等での啓発活動（啓発用チラシ等による広報）<br>・消費生活パネル展示（区役所、公民館等において1年を通じて実施） | ・マツダスタジアム・大型モニターで消費者月間啓発用動画放映（7/12）<br>・消費生活パネル展示（延べ11回、区役所、公民館等）<br>・動画放映 8区役所（5/6～5/31）  | 市民局消費生活センター              |
| 9 消費生活出前講座等の開催     | 消費生活をおくる上での基礎的な法律や知識の習得を図るために、市内の各種団体等からの要請に応じて有識者を派遣し、講習会等を開催する。<br>講 師：消費生活専門相談員等<br>派 遣 先：学校、高齢者団体、町内会等各種地域団体 | ・3年度実績 18回（学校は除く）  | 市民局消費生活センター              |
| 10 消費生活センター養成講座の開講 | 消費者問題に関する基礎知識や見守り活動のあり方を学ぶための講座を開講し、高齢者等を消費者被害から守るために見守り活動を担う人材の育成を図る。   | 消費生活センターとして必要な消費者問題に関する基礎知識や見守り活動のあり方を学ぶための養成講座をオンラインで開催<br>現在の登録者数：110名   | 市民局消費生活センター              |

| 事業名                  | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等                     |
|----------------------|--|--|--------------------------|
| 11 小学生向け夏休み研究学習会の開催  | 外部より講師を招聘し、夏休みに子ども向けの学習会を開催し、子どもたちが消費生活における正しい知識を学ぶ。   | (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)   | 市民局消費生活センター              |
| 12 成人向けの消費者教育講習会     | 高等学校、大学等において、若年者に多いトラブル事例を通じた注意喚起、トラブルへの対処方法等に係る講習会を開催する。  | 3年度実績 40回  | 市民局消費生活センター              |
| 13 自転車盗難防止対策         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害の多い大規模小売店舗や駅等の駐輪場で監視パトロールを行うとともに、駐輪場利用者を対象に、ツーロックや防犯登録の普及キャンペーンを実施する。</li> <li>・青色回転灯装備車両により、区内の駐輪場を巡回パトロールする。</li> <li>・中学生を対象とした「犯罪被害等防止教室」の開催時に、盗難防止の注意喚起を図る。</li> </ul>                      | <p>市民安全推進課：盗難防止の注意喚起（市内中学校20校、犯罪被害等防止教室）</p> <p>東区・南区・西区：青色回転灯装備車両により駐輪場のパトロール（毎月22日、通学路のパトロール実施時）</p> <p>安佐南区：青色回転灯装備車両により巡回パトロール（区内駐輪場）</p> <p>安佐北区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安佐北警察署及び安佐北防犯組合連合会と連携し、区内JR 8駅にある自転車等駐輪場にツーロックをよびかける横断幕等を掲出</li> <li>・駐輪場周辺のパトロール（毎週火・木曜日の下校時、毎月22日「子ども安全の日」の登校時）</li> <li>・自転車盗難防止の街頭啓発(10/11、10/14、JR主要駅駐輪場、防犯組合と警察署等)</li> </ul> <p>安芸区：自転車盗難防止の街頭啓発(12/17、JR中野東駅)</p> <p>佐伯区：佐伯警察署、佐伯区防犯連合会と連携し、自転車盗難防止キャンペーンを実施(10/11JR五日市駅北口、10/18広電楽々園駅周辺)</p> | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |
| 14 サイバー犯罪防止のための啓発    | サイバー犯罪の現状やその対応の仕方を学ぶ講演会の開催（県警等との協働）や、公民館でのパソコン講習会や相談会等の事業を通して、サイバー犯罪の被害者とならないよう、市民への啓発を行う。   | <p>情報政策課：「サイバーセキュリティ・カレッジin広島」の開催(2/5、広島県警察本部等と共催)</p> <p>生涯学習課：サイバー犯罪の被害者とならないよう市民へ啓発（公民館のパソコン講習会や相談会等）</p>   | 企画総務局情報政策課<br>市民局生涯学習課   |
| 15 非行少年対策活動ボランティアの活動 | <p>暴走族等への加入防止啓発活動や問題行為少年への学習支援等を行う非行少年対策活動ボランティアを募集し、暴走族等への加入防止の取組を強化するとともに、自立に向けた支援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行少年対策活動ボランティアの募集(随時)</li> <li>・青少年健全育成や地域の安全・安心に関する行事などに参加し、ボランティアによる非行防止啓発活動の実施(随時)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行少年対策活動ボランティアの募集(随時)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアによる活動は未実施</li> </ul>   | 教育委員会育成課                 |
| 16 地域学校安全指導員による巡回指導等 | 地域学校安全指導員（警察官OB）が学校及び通学路を巡回し、安全上の問題点の分析と対応策の指導を行う。また、学校安全ガードボランティア（地域住民ボランティア）に対し、見守り活動に関する指導・助言を行う。   | <p>地域学校安全指導員10名が、各幼稚園・小学校を定期的に巡回</p> <p>3年度実績：延3,513回</p>  | 教育委員会健康教育課               |
| 17 こども家庭相談コーナー       | 子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区役所のこども家庭相談コーナーに配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、軽微な虐待ケースの対応等を行う。  | 3年度相談実績：3,323件（児童相談受付件数）   | こども未来局こども・家庭支援課          |

| 事業名                       | 事業の内容等   | 実施結果  | 関係課等                           |
|---------------------------|--|---|--------------------------------|
| 18児童虐待防止対策事業              | 関係機関との連携を図りながら、児童虐待に対する早期発見と早期対応及び児童・家庭への指導・援助を実施する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・児童虐待防止をテーマとした講演会の開催や、ポスターの作成</li><li>・掲示、オレンジリボン等の啓発グッズの配布などに取り組むほか、保育園、幼稚園の保育士等に対し、児童虐待の予防や早期発見についての研修を行う。</li><li>・虐待を受けた子ども等への支援として、臨床心理士によるカウンセリング等や、一時保護所における学習支援などを行う。</li><li>・児童虐待の早期発見・対応として、夜間・休日における電話相談の実施や、医師や弁護士の専門的見地からの助言を受け、適切な支援を行う。</li><li>・要保護児童対策地域協議会において情報の共有化等を図り、児童虐待の早期発見と適切な保護及び支援を行う。</li></ul> | ・児童虐待防止WEBサイトのリニューアル<br>・児童虐待防止に係る普及・啓発ポスターの掲示<br>・オレンジリボン等の啓発グッズの配布<br>・保育園、幼稚園の保育士等に対し、児童虐待の予防や早期発見についての研修を実施<br>・虐待が疑われるケース<br>弁護士による法的対応<br>臨床心理士によるカウンセリング<br>一時保護所への心理療法士の配置による心理的ケア<br>一時保護所における学習支援　など<br>・夜間・休日における児童虐待通告等の電話相談(電話相談員を配置)<br>・要保護児童対策地域協議会代表者会議(7月15日東区地域福祉センターにて参加者35名) | こども未来局児童相談所<br>こども未来局こども・家庭支援課 |
| 19児童の非行等の相談活動             | 家庭からの相談や県警からの通告による保護者・児童への援助活動を実施する。   | 3年度実績：73件   | こども未来局児童相談所                    |
| 20防犯及び防犯活動に関する相談体制の充実     | 市民から防犯対策や防犯活動に対する不安や疑問に対応できる相談体制を充実させる。  | 市民安全推進課・全区：電話や窓口における相談を受付   | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課       |
| 21少年サポートセンターひろしまによる立ち直り支援 | 非行防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、市教育委員会職員と県警職員とが常駐する少年サポートセンターひろしまにおいて、ワンストップで非行防止から立ち直り支援までの一貫した支援を行う。<br>また、県警察の少年育成官、警察官と、ボランティアや自立支援相談員も含めた市教委関係者が共同で、料理やスポーツ等の各種体験活動を実施する「少年サポートルーム」を運営し、少年の社会との絆の再生を図り、規範意識を向上させるとともに非行防止に取り組む。  | 少年サポートルームの実施<br>回数：17回<br>延べ参加少年人数：49人  | 教育委員会育成課                       |
| 22薬物乱用防止に係る啓発             | 薬物の乱用を防止するため、リーフレットを作成し、配布するとともに、啓発動画を市内の街頭ビジョン等で放映する。   | ・市中心部の街頭ビジョンにおいて啓発動画を放映<br>・関係部署と連携し、中学・高校・大学、各種講座等で啓発リーフレットを配布<br>・市公式YouTube、ツイッターにおいて啓発動画等を配信<br>・市中心部のデジタルサイネージにおいて啓発動画を配信<br>・市広報紙「市民と市政」に記事掲載、テレビ広報番組に出演  | 健康福祉局環境衛生課                     |
| 23若者に犯罪をさせないための啓発活動       | 若者に犯罪を起こさせないため、チラシやポスターを作成し、成人祭でチラシを配布するとともに、市内の大学等にポスターを掲示する。   | ・市内の大学に若者に犯罪を起こさせないためのポスター、チラシを配布。<br>・成人祭については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により5月実施分については中止、1月実施予定については令和4年度に延期となったため、未配布。  | 市民局市民安全推進課                     |

## (2) 防犯力を高める情報発信の充実

| 事業名                        | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等   |
|----------------------------|--|--|--|
| 1 防災情報メールによる不審者情報の提供       | 防災情報メールで、子どもと女性に対する不審者情報、犯罪情報を提供することにより、市民への注意喚起を図る。   | 3年度実績：不審者情報 703件<br>犯罪情報 29件   | 市民局市民安全推進課   |
| 2 学校・保育園等へのメール等による不審者情報の提供 | 不審者情報等を学校や関係する機関等にメール等により情報提供する。<br>・市立学校、市立幼稚園、市立保育園、市立認定こども園<br>・児童館、放課後児童クラブ<br>・私立幼稚園、私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設<br>・その他関係機関、関係部署                                      | 保育指導課：各公私立保育園、認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設に対し不審者情報等を提供<br>健康教育課：<br>3年度実績：299件<br>(広島市子どもの安全推進本部発出分)   | こども未来局保育指導課<br>教育委員会放課後対策課<br>教育委員会健康教育課             |
| 3 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信   | 県警との緊密な連携のもと、県警から提供されるタイムリーな情報の有効な活用を図るため、適所に情報を発信し、市民や関係団体等への周知と注意喚起を図る。<br>・本市ホームページの「安全・安心なまちづくり」サイト等を活用し、新たな犯罪の手口等、具体的な最新情報を提供<br>・青少年、女性などそれぞれの対象毎に、被害に遭いやすい内容を中心とした防犯情報の伝達 | 市民安全推進課：<br>・県警からの情報を市ホームページで公開<br>・県警からの情報を市職員のパソコン掲示板に掲載<br>・犯罪情報等を防災情報メールで配信<br>生涯学習課：県警からの犯罪情報（情報官速報）を公民館等に配信<br>男女共同参画課：配偶者暴力相談支援センターにおいて必要に応じて情報を提供<br>高齢福祉課：<br>・県警からの犯罪情報官速報を、関係各課、広島市老人クラブ連合会、地域包括支援センター、当課が所管する老人福祉施設等へ周知及び高齢者の目に触れる場所への掲示や高齢者への伝達を依頼<br>全区：県警からの犯罪情報「情報官速報」及び「減らそう犯罪通信」を市民ロビーへ掲示<br>西区：<br>・犯罪情報速報を区役所へ掲示<br>・防災行政無線を利用して町内会長等に情報提供<br>・中広中学校（「減らそう犯罪」推進モデル校）生徒作成の防犯はがきのロビー展示<br>・中広中学校生徒が吹込んだ注意喚起の録音データを青色回転灯装備車両による西区内全域への広報啓発<br>安佐南区：<br>・県警からの犯罪情報について、市民ロビーへ掲示<br>・防災行政無線を使用し、還付金詐欺被害防止メッセージを放送<br>安佐北区：<br>・県警等からの犯罪情報・速報を市民ロビーへ掲示<br>・犯罪情報・速報を区内関係各課等にメールで関係者に周知を依頼<br>・中学校長会に出席し、区内の犯罪発生状況、声掛け事案の発生状況等を提供<br>安芸区：<br>・県警等からの犯罪情報・速報を市民ロビーへ掲示<br>・海田警察署からの依頼に基づき、特殊詐欺に関する注意喚起を区フェイスブックに掲載<br>佐伯区：<br>・警察から提供された犯罪情報を庁舎内ギャラリーへ掲示<br>・同情報を区内の民生委員・児童委員協議会を通じて情報提供<br>・市民ロビーのモニターテレビで特殊詐欺被害等の内容を放映<br>《放映内容》<br>・「キャッシュカード預かります」は詐欺！<br>・「コンビニで電子マネー購入」は詐欺！<br>・「050から始まる番号を案内されたら」詐欺<br>・架空請求詐欺にご用心を！<br>・佐伯区「防犯川柳」表彰作品 | 市民局市民安全推進課<br>市民局男女共同参画課<br>健康福祉局高齢福祉課<br>各区地域起こし推進課 |

### (3) 高齢者・子ども・女性等の防犯力の強化

| 事業名                  | 事業の内容等  | 実施結果   | 関係課等                               |
|----------------------|---|--|------------------------------------|
| 1 「子ども安全の日」事業の実施     | 毎月22日の「子ども安全の日」を中心に、学校・家庭・地域において、子どもを守る様々な取組を集中的に実施する。  | <p>健康教育課：防犯ブザーの点検・指導等の実施（毎月22日頃）</p> <p>中区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登校時間に区役所職員が小学校へ出向き、見守り活動に参加<br/>(11/22：幟町小、袋町小、中島小、本川小、神崎小)</li> <li>青色回転灯装備車両によるパトロールを実施<br/>(毎月22日頃)</li> </ul> <p>東区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所幹部職員が、下校時に合わせて見守り活動に参加<br/>(11/17東浄小)</li> <li>青色回転灯装備車両により通学路のパトロールの実施（毎月22日頃）</li> </ul> <p>南区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青色回転灯装備車両により通学路のパトロールの実施（毎月22日頃）</li> <li>小学校と連携し引率下校等を実施（11/16、22、25）</li> </ul> <p>西区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青色回転灯装備車両によるパトロール実施</li> <li>2小学校（山田小、古田台小）に区役所幹部職員が下校時に合わせて見守り活動に参加（11月）</li> </ul> <p>安佐南区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登校時間に小学校正門付近で子ども見守り活動を実施<br/>(11/22、川内小学校・長東西小学校・古市小学校・大塚小学校)</li> <li>下校時間には、安佐南区全域の通学路を青色回転灯装備車両で見守り活動を実施</li> </ul> <p>安佐北区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月22日の登校時に青色回転灯装着車で通学路のパトロールを実施。</li> <li>登校時に9小学校（志屋小、高南小、深川小、亀崎小、口田東小、三入小、龜山南小、飯室小、久地南小）正門付近で区役所幹部職員が見守り活動、下校時に合わせて区内全24小学校通学路のパトロールを実施(11/22)</li> </ul> <p>安芸区：区役所幹部職員が登下校時に合わせて区内全小学校で見守り活動を実施（11/16、19、22、24、25、30）</p> <p>佐伯区：区役所職員（27名）による区内全小学校（20校）の登校時の見守り活動ボランティアを実施<br/>(11/22：19校、11/25：1校)</p> | 教育委員会健康教育課                         |
| 2 学校・保育園等における防犯教室の充実 | 市立の全幼稚園・学校において、防犯教室を開催するとともに、保育園・認定こども園においても実施内容の充実を図っていく。<br>また、教職員に対し、子どもの安全確保を目的とする不審者対応研修等を実施し、指導力の向上を図る。 | <p>保育指導課：災害や犯罪（虐待等を含む。）等から子どもの安全を確保するための指導力の向上のため保育園、認定こども園で訓練計画に基づき防犯教室を実施</p> <p>健康教育課：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各幼稚園、学校で計画的に防犯教室を実施</li> <li>教職員を対象とした不審者対応研修等を実施<br/>(7~8月、計15回)</li> </ul>  | こども未来局保育指導課<br>教育委員会健康教育課          |
| 3 「こども110番の家」の周知等    | 子どもの緊急避難場所として有効な「こども110番の家」の登録者・協力者を増やすため、周知を行う。  | <p>育成課：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区青少年健全育成連絡協議会を中心に「こども110番の家」の登録を増やすための啓発活動を実施</li> <li>ホームページの充実や区役所ロビーのコミュニティビジョンなどを活用した「こども110番の家」の周知</li> </ul>  | 教育委員会育成課<br>教育委員会健康教育課<br>各工事発注関係課 |
| 4 安全意識啓発マップづくり       | 市立の全小学校(141校)において、安全意識啓発マップづくりを実施する。  | 小学校において、「入りやすく、見えにくい」場所等を点検し作成する安全意識啓発マップづくりを実施  | 教育委員会健康教育課                         |

| 事業名              | 事業の内容等  | 実施結果  | 関係課等       |
|------------------|---|---|------------|
| 5 防犯ブザーの支給等      | 市立小学校の新入学児童に防犯ブザーを現物支給する。また、防犯ブザーの携帯を推進するとともに、学校や家庭において防犯ブザーの機能点検・使用方法の確認を、子ども安全の日等に実施する。   | ・市立小学校に入学した1年生児童全員を対象に防犯ブザーを支給<br>・毎月の「子ども安全の日」等に防犯ブザーの点検を行うよう呼びかけを実施   | 教育委員会健康教育課 |
| 6 学校事務室における対応    | 小・中学校の学校事務室において、来校者の確認等を行うとともに、緊急時の事務連絡体制を確保する。   | 計画どおり実施   | 教育委員会教員課   |
| 7 電子メディアの適正利用の周知 | 「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」に定める次の基本方針に基づき、様々な取組を行う。<br>・電子メディアに過度に依存する青少年を電子メディアから引き離すこと。<br>・青少年に電子メディアを通じて有害情報の閲覧・視聴をさせないようにすること。<br>・青少年に電子メディアを適正に利用するために必要な知識・能力を習得させること。   | ・10（テン）オフ運動を展開<br>・夜9時以降はスマートフォン等による送信をしない<br>・遅くとも夜10時までは使用をやめる<br>・家族で話し合ってスマートフォン等の使用に関するルールをつくる<br>・保育園、幼稚園と連携して「#ノーエレクトロニクス強化週間」を実施（10（テン）オフ運動冬の強化週間）<br>・保護者及び青少年のフィルタリングに関する理解を深めるため、「青少年への携帯電話販売・安心サポート宣言店登録制度」を実施<br>・スマートフォンやゲーム等に関する児童生徒及び保護者啓発チラシを配布（約14万枚・3月実施）<br>・青少年と電子メディアとの健全な関わりについての理解を深めるため、保護者等を対象として講習会（ケータイ出前講座）を実施<br>・保護者等を対象に、最新情報の提供や、被害やその対策、指導方法等について、講師に専門家を招きSNS教育セミナーを2回（10月、3月）開催<br>・児童生徒が電子メディアとの付き合い方（情報モラルやマナー、利用の仕方）を主体的に考え、取り組むことを目的に、電子メディアの啓発動画コンテストを実施<br>・広島市の広告塔、広報番組、公式ツイッターやフェイスブックを活用した啓発（10オフ運動強化週間） | 教育委員会育成課   |
| 8 青少年の健全育成のための取組 | 青少年の健全育成についての市民意識の啓発などを目的として、次の取組を行う。<br>・「青少年による環境をあたえる運動」推進月間（7月）において、家庭、学校、地域が一体となって、市民意識の啓発活動、有害環境の浄化活動を実施<br>・「青少年健全育成強調月間（11月）」事業の一環として、市及び各区において「青少年健全育成大会」を開催<br>・青少年の健全育成に対する市民意識の啓発を図るため、各区役所等で青少年健全育成や非行防止に係るパネルの巡回展示を実施（7月～12月） | 育成課：<br>・各区で「青少年による環境をあたえる運動」を実施<br>期間：7月～8月<br>主体：実行委員会（各区役所と区青少年健全育成連絡協議会で組織）<br>内容：啓発大会、研修会、あいさつ運動、防犯パレードなど<br>・例年「青少年健全育成強調月間（11月）」において、市で開催している「青少年健全育成大会」については、新型コロナウィルス感染症の影響で中止<br>・例年「青少年健全育成強調月間（11月）」において、各区で開催している「青少年健全育成大会」については、新型コロナウィルス感染症の影響で西区を除き中止（西区はWEBで開催）<br>・市消費生活センターや全区役所で2週間程度パネルの巡回展示を実施（7月「青少年による環境をあたえる運動」推進月間～11月「青少年健全育成強調月間」）   | 教育委員会育成課   |

| 事業名                       | 事業の内容等   | 実施結果  | 関係課等                     |
|---------------------------|--|---|--------------------------|
| 9規範性をはぐくむための取組            | 令和2年度から3か年で市立中学校全校に出向き、「～犯罪をおこさないために 犯罪の被害にあわないとするために～」をテーマとして「犯罪被害等防止教室」を行う。                                      | 「犯罪被害等防止教室」を市立中学校20校で実施   | 市民局市民安全推進課               |
| 10子供向けイベントへの参画・出展による消費者教育 | 子供向けイベント等において、子どもたちが消費者問題について学ぶ機会を提供する。  | (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)  | 市民局消費生活センター              |
| 11特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施         | 特殊詐欺の被害に遭わないよう、警察と協同して注意喚起を目的としたキャンペーンを行う。   | 東区・南区・西区・安佐南区・安佐北区・安芸区：<br>特殊詐欺の被害防止に関する懸垂幕を区役所において掲示（地域安全運動期間10月）<br>安佐北区：安佐北警察署、安佐北防犯組合連合会と連携し、区内高校・中学校生徒会が作成した絵葉書コンクールの優秀作品を集めた特殊詐欺防止等のポスターを区役所等に掲示<br>佐伯区：佐伯警察署、佐伯区防犯連合会と連携し、特殊詐欺防止キャンペーンを実施（4/15ファミリータウン広電ナイスディ、10/15JR五日市駅北口、10/20マックスバリュ石内、12/15JR五日市駅北口）  | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |
| 12特殊詐欺対策の広報啓発             | 特殊詐欺の被害に遭わないよう、チラシ等を作成し、配布する。  | ・市政出前講座やイベント等でチラシを配布<br>・特殊詐欺被害防止に係るチラシ作成 6万部   | 市民局市民安全推進課               |
| 13防犯講習会の開催(再掲)            | 地域住民が地域や自らの安全を確保するための知識や技能の習得を目的として、全公民館で防犯講習会を開催する。   | 中　区：3公民館で開催（1館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>東　区：7公民館で開催<br>南　区：6公民館で開催（1館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>西　区：6公民館で開催（3館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>安佐南区：（10館全て新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>安佐北区：5公民館で開催（5館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>安芸区：3公民館で開催（2館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）<br>佐伯区：15公民館で開催（4館は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止） | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |
| 14市政出前講座を通じた啓発(再掲)        | 市政出前講座「安全・安心なまちづくり」や「犯罪被害にあわないために」、「子ども・女性の安全対策」により、町内会等各種団体からの要請に応じて、市職員が講師として出向き、防犯に関する話を分かりやすく行うことで、市民意識の啓発を図る。 | 市民安全推進課：4か所で開催<br>西区：1か所で開催<br>安佐南区：1か所で開催  | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |

## 2 防犯力の高い地域づくり

### (1) 自主的・持続的な防犯活動（エリアマネジメント）の推進

| 事業名                          | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等                            |
|------------------------------|--|--|---------------------------------|
| 1 「こども110番の家」の登録の促進          | 「こども110番の家」の登録の促進に向けた啓発活動を実施する。  | ・各地区青少年健全育成連絡協議会を中心に「こども110番の家」の登録を増やすための啓発活動を実施<br>・ホームページの充実や区役所口ビーのコミュニティビジョンなどを活用した「こども110番の家」の周知  | 教育委員会育成課                        |
| 2 見守り活動参加者10万人の確保            | 組織的な見守り活動者3万人、日常生活に組み込まれた見守り活動者7万人の確保を目指す。各小学校等を通じて協力を呼びかけるとともに、活動用品を配布する。<br>また、広島市シルバー人材センターが、「子どもの見守り10万人構想」の趣旨に賛同し平成18年度に設立した「シルバー子ども安全見守りたい」活動を継続し、センター会員の就業活動時において子どもの見守り活動を実施する。      | 雇用推進課：<br>・シルバー人材センター会員の就業活動時や自宅付近等において子どもの見守り活動を実施<br>・新入会員に、啓発バッジを配付して趣旨を説明し、協力を要請<br>・会報で周知を図り、「シルバー子ども安全見守り活動」を継続して実施<br>健康教育課：<br>・各学校において、学校だよりや学校協力者会議等を通じて、保護者や地域住民等に対し、見守り活動への参加の働きかけを実施<br>・活動用品としてカバン札を配付   | 経済観光局雇用推進課<br>教育委員会健康教育課        |
| 3 住民の日常生活に組み込まれた見守り活動の充実     | 「8・3（ハチサン）運動」を展開し、散歩や買い物、通勤などの日常生活の中での子どもの見守り活動への参加者を促進する。<br>・市職員による「8・3運動」の実施<br>・学校便り・PTA便り等への啓発文の掲載<br>・ホームページ等の活用により、市民への啓発を行う。   | ・民間企業作成の電話帳、市ホームページ及び市広報紙において「8・3運動」の啓発文を掲載<br>・市職員に対しては府内放送で子どもの見守り活動への協力の呼びかけを実施   | 教育委員会健康教育課                      |
| 4 公園・遊び場等での民間企業等の見守り活動への参加促進 | 地元町内会や民間企業に対し、公園における見守り活動への参加を働きかけ、公園内の安全を確保する。<br>・身近な公園再生事業に取り組む団体に対し、花壇の世話などの活動を子どもが公園を利用する時間帯に実施するよう働きかける。<br>・街区公園清掃等報奨金制度に取り組む団体や指定管理者（民間事業者、地域団体等）に対し、子どもが公園を利用する時間帯に巡回等を実施するよう働きかける。 | 緑政課：<br>・公園管理者として、不審者・不審車両の進入防止、不審物の発見・処置、火災防止及び放置物の撤去等<br>・街区公園清掃等報奨金制度に取り組む団体や指定管理者（民間事業者、地域団体等）に対して取組みの働きかけを実施<br>中区：青色回転灯装備車両によるパトロールを実施<br>(毎月22日頃)<br>東区維持管理課：指定管理者（民間事業者、地域団体等）及び街区公園清掃報奨金団体に対し、子どもが公園を利用する時間帯に巡回等を実施するよう働きかけを実施<br>南区地域起こし推進課：<br>・青色防犯パトロールカーで区内のパトロールの実施（毎月22日頃）<br>・公園や遊び場等の巡回（毎月22日）<br>南区維持管理課：指定管理者等（民間事業者、地域団体等）や清掃等報奨金制度に取り組む地域団体に対し、子供が公園を利用する時間帯に巡回等を実施するよう働きかけを実施<br>西区：公園を管理する指定管理者（民間事業者、地域団体等）や清掃等報奨金制度に取り組む地域団体へ週1回程度の巡回等を依頼<br><br>安佐南区地域起こし推進課：安佐南防犯組合連合会総会及び役員会で、「8・3運動」や「子どもの見守り活動」への協力を依頼<br>安佐北区地域起こし推進課：定期的(登校時及び下校時)に、区内のパトロールを実施<br>安芸区維持管理課：街区公園清掃等報奨金制度に取り組む地域団体へ週1回程度の巡回等の依頼<br>佐伯区：<br>・区内小学校の登下校時に青色回転灯を装備した公用車でパトロールを実施（毎月2日、12日、22日頃）<br>・出勤時には子どもが利用している公園や遊び場等を巡回 | 都市整備局緑政課<br>各区地域起こし推進課<br>維持管理課 |

| 事業名                              | 事業の内容等  | 実施結果  | 関係課等                        |
|----------------------------------|---|---|-----------------------------|
| 5 「減らそう犯罪」における子どもの見守り活動への大学生等の参加 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安佐南区内の大学・短大の学生、安佐南防犯組合連合会、安佐南区役所、安佐南警察署が連携し、子どもの見守り活動を行う。</li> <li>・教職員は、通勤時などに、腕章等の着用や車両へのマグネットシートの貼り付けを行い、見守り活動に参加する。</li> <li>・子どもの見守り活動において、安芸区内の大学と連携し大学生が参加する機会を設ける。</li> </ul> | <p>安佐南区：区内の大学・短大の学生が子どもの見守り活動に参加<br/>安芸区：広島国際学院大学との連携事業として大学生が小学生の下校時に、通学路において見守り活動を実施</p>  | 安佐南区地域起こし推進課<br>安芸区地域起こし推進課 |
| 6 地域ぐるみの不審者侵入対策の充実               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者侵入対策マニュアルを踏まえ、保育園・認定こども園における園児への防犯訓練の充実、安全対策の実施、保護者への注意喚起、関係機関との連携等を図り地域ぐるみの不審者侵入対策の充実を図る。</li> <li>・職員に対し、危機管理意識の向上と安全指導の充実を図るために研修会等を開催する。</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、認定こども園において、地域と連携をとりながら、不審者侵入対策のための訓練を実施</li> <li>・職員においては研修会への参加、警察署等からの指導、不審者対策に関する会議等を通して、危機管理意識の向上を促進</li> </ul>   | 子ども未来局保育指導課                 |
| 7 通学路の安全点検及び安全点検マップの作成           | 定期的に通学路の安全点検を行い、「通学路地図」や「安全点検マップ」を更新する。また、通学路地図等を区役所、所轄警察署等に情報提供し、必要に応じて通学路の整備を行う。  | <p>健康教育課：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で通学路の安全点検を行い、「安全点検マップ」を適宜更新</li> <li>・必要に応じて通学路の見直し等を実施</li> </ul> <p>東区・西区・安佐北区：学校・地域から危険個所についての情報提供に対し、警察署等関係機関と連携を図りながら対応</p> <p>南区：翠町小学校区の通学路点検を実施（10/12）</p> <p>安芸区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校とPTA役員等と合同で通学路の安全点検を実施し、所管課に改善や修繕の対応を依頼（4～5月）</li> <li>・学校や地域からの危険個所に関する情報提供について、所管課と連携して対応</li> </ul> | 教育委員会健康教育課<br>各区地域起こし推進課    |
| 8 安全な登下校対策の推進                    | 小学校において、登下校時に児童が一人になる区間について「一人区間マップ」を作成・更新する。   | 各学校において、登下校時に児童が一人になる区間を確認し、対象児童に登下校指導を実施   | 教育委員会健康教育課                  |
| 9 青少年指導員による街頭補導                  | 青少年指導員による街頭補導活動を行い、問題行為少年の早期発見及び早期指導により、少年の非行防止に取り組む。   | 3年度延べ実施回数 2,823回  | 教育委員会育成課                    |

## (2) 地域防犯活動への支援

| 事業名                     | 事業の内容等   | 実施結果  | 関係課等                                   |
|-------------------------|--|---|--|
| 1 安全なまちづくり功労表彰          | 市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現を図るために、防犯活動などの自主的な活動を続いている個人、団体で、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進に顕著な功績又は功労のあった者を表彰し、その功績又は功労をたたえることにより、自分たちのまちは自分たちで創り守る機運を高め、市民参加型の自主的な防犯活動等の定着と拡充を図る。   | 広島市安全なまちづくり功労表彰<br>表彰式：12月27日（月）<br>受賞者：個人45、団体17<br>全区：ホームページにおいて、広島市安全なまちづくり功労表彰の地元受賞者（団体）及びその功績や功労を紹介<br>東・西・安佐北区：各区役所Facebookにおいて、広島市安全なまちづくり功労表彰の地元受賞者（団体）及びその功績や功労を紹介<br>西区：「減らそう犯罪」西区民大会（2/5）において、地元受賞者及び受賞団体を紹介   | 市民局市民安全推進課<br>教育委員会健康教育課<br>各区地域起こし推進課 |
| 2 防犯リーダー等の人材育成への支援      | 県警や県が開講する「安全・安心アカデミー」、「安全・安心なまちづくり」指導員養成学校への参加を促すなど、地域や職場での防犯リーダー等の養成に努める。   | 令和3年度広島県安心・安全アカデミー<br>主 催：広島県警察、広島市（共催）<br>日 時：令和3年11月14日（日）<br>場 所：安芸区民文化センター<br>受講者：24人   | 市民局市民安全推進課                             |
| 3 青少年による自主防犯活動等の健全育成・支援 | 青少年の防犯実践教育を目的とした取組（スポーツ少年団等によるパトロール、啓発活動等）や健全育成活動に対し、支援を行う。<br><br>【活動例】<br>・自主防犯団体として組織化する場合の相談・助言<br>・活動に当たっての関係機関・団体等との調整や資機材の提供<br>・中学生を対象とした防犯ポスター・防犯作文の募集、優秀作品の表彰及び作品の展示<br>・高校生を対象とした自転車利用のマナーアップ指導 | 中区：国泰寺高等学校において、学校、中央警察署等と連携し、自転車マナーアップキャンペーンを実施（7/17、10/2、1/22）<br>東区：広島朝鮮初中高級学校において、広島東交通安全協会と連携して「自転車マナーアップ講習会」を実施（12/20）<br>南区：区内小中学生を対象に安全・安心ポスターを募集し、安全・安心フェスティバルに代えて実施したイベントの実施場所である区民文化センターで展示（11/23）<br>安佐南区：<br>・自主防犯組織に活動の相談を受け、資機材（防犯ベスト等）を配布<br>・安佐南防犯組合連合会を通して、地域各種団体に資機材（防犯ベスト等）を提供<br>・安佐南防犯組合連合会と連携し、中高生が描いた防犯ポスターをフジグラン緑井店5階ギャラリー場において展示（9/30～10/14）<br>安佐北区：安佐北警察署、安佐北防犯組合連合会と連携し、区内高校・中学校生徒会が作成した絵葉書コンクールの優秀作品を集めた特殊詐欺防止等のポスターを区役所等に掲示<br>安芸区：地域の防犯組合等に資機材（防犯ベスト等）を提供<br>佐伯区：自転車の安全な利用と自転車を含む鍵かけを呼びかけるため、広島工業大学の学生ボランティアが中心となり、佐伯警察署、佐伯区役所と共同でチラシ等の配布を行う「自転車防犯・交通安全キャンペーン」を実施（12/8広島工業大学前及び五観橋交差点付近） | 各区地域起こし推進課                             |
| 4 青少年居場所づくり地域活動の支援      | 暴走族等への加入防止や非行少年等の立ち直りを図るために、文化・スポーツなどを通じた少年たちの居場所づくりのための活動に対して支援する。  | 市民団体等（1団体）を支援   | 教育委員会育成課                               |
| 5 電子メディア・インストラクターの養成等   | 電子メディア・インストラクターを養成するとともに、青少年と電子メディアとの健全な関わりについての理解を深めるための啓発活動を行う。  | ・電子メディア・インストラクターの増員を図るため、養成講座を実施<br>・青少年と電子メディアとの健全な関わりについての理解を深めるため、保護者等を対象とした講習会（ケータイ出前講座）を実施<br>・電子メディア・インストラクターのスキルアップのための研修会を開催<br>・外部講師によるネット上の誹謗中傷に関するセミナーを収録したDVDの配付  | 教育委員会育成課                               |

| 事業名                  | 事業の内容等  | 実施結果   | 関係課等                     |
|----------------------|---|--|--------------------------|
| 6 自主防犯パトロール隊への資機材の提供 | 自主防犯パトロール隊へ資機材を提供し、活動を充実させる。<br>・蛍光ベスト、強力ライト、誘導灯などの提供<br>・青色回転灯などの貸与                                      | 各区地域起こし推進課を通じて、蛍光ベスト、強力ライト、誘導灯などの提供及び青色回転灯などを貸与                          | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |
| 7 地域安全活動事業補助         | 地域住民による防犯活動等を通じて、犯罪の起こりにくい安全なまちづくり活動の推進を図るため、各防犯組合連合会と十分な連携を図り、活動を支援するため、補助金を交付する。                        | 全区：各防犯組合連合会(8団体)に補助金を交付  | 各区地域起こし推進課               |
| 8 地域防犯カメラ設置補助        | 犯罪や不審者の抑止効果や犯罪が発生した時の早期解決に有効な防犯カメラの設置費用の一部を助成することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する。 | 3年度実績：19団体・40台の設置に対し助成<br>中区5台、東区6台、南区4台、西区1台、安佐南区11台、安佐北区4台、安芸区6台、佐伯区3台 | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |
| 9 暴力追放団体補助           | 市民の暴力追放意識の高揚に努め、自主的な暴力追放活動を行っている「広島市暴力追放監視防犯連合会」と十分な連携を図り、活動を支援するため、補助金を交付する。                             | 広島市暴力追放監視防犯連合会に補助金を交付  | 市民局市民安全推進課               |
| 10 落書き防止に対する地域活動の支援  | 地域防犯及び環境美化に対する意識の向上を図り、その活動を支援するため、地域団体等に対し、落書き消去に必要な清掃用具等を提供する。  | (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実績なし)   | 市民局市民活動推進課<br>各区地域起こし推進課 |
| 11 市民活動保険制度          | 町内会・自治会などにおいて、市民が地域の防犯パトロールなどの自主的・自発的な市民活動に取り組めるよう、賠償事故、傷害事故を対象とする市民活動保険制度を実施し、その活動を支援する。                 | 地域の防犯活動を行う団体等へ保険チラシを配付するなどの広報を実施<br>3年度における防犯活動に関する事故件数：2件               | 市民局市民活動推進課               |
| 12 協力事業主に対する入札優遇制度   | 競争入札参加資格審査において、暴力団離脱者の社会復帰支援事業における協力事業者として登録した者に加点をする。  | 競争入札参加資格審査申請の際に希望した者が加点されることを公表し追加受付 令和3年度：年4回                           | 財政局工事契約課・物品契約課           |

### (3) 地域防犯ネットワークの形成

| 事業名                                | 事業の内容等  | 実施結果   | 関係課等                         |
|------------------------------------|---|--|------------------------------|
| 1 地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」を活用した防犯情報の共有 | 広島市ホームページに掲載している防犯情報等を地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」に該当ページのリンクを掲載し、地域における防犯情報等の共有を促進する。   | 市民活動推進課：広島市ホームページに掲載している防犯情報等の新着情報について、「こむねっとひろしま」トップページに該当ページのリンクを掲載<br>市民安全推進課：市ホームページで犯罪事例の周知及び注意喚起を行う際、同内容を「こむねっとひろしま」に掲載  | 市民局市民活動推進課<br>市民局市民安全推進課     |
| 2 情報発信ネットワーク網の活用                   | 各団体等の情報発信ネットワークを活用し、不審者情報等の各種防犯情報をタイムリーに、また、発信内容に応じた方法により適切な情報提供を行う。  | 中区・東区・南区：「犯罪情報官速報」や「不審者情報」、「減らそう犯罪通信」を庁舎内に掲示<br>西区：<br>・犯罪情報速報を区役所へ掲示<br>・防災行政無線を利用して町内会長等に情報提供<br>・中広中学校（「減らそう犯罪」推進モデル校）生徒作成の防犯はがきを関係団体等に配布<br>・中広中学校生徒が吹込んだ注意喚起の録音データを青色回転灯装備車両による西区内全域への広報啓発<br>安佐南区：<br>・県警からの犯罪情報（「犯罪情報官速報」、詐欺防止ポスター等）を市民ロビーや窓口等の掲示スペースに掲示し、来庁者に周知<br>・特殊詐欺防止啓発ポスターを区役所ロビー、各出張所、各公民館及び区内公共施設に掲示し、多くの来庁者に周知<br>安佐北区：<br>・県警などからの「犯罪速報」などを、庁舎内ロビー等に掲示<br>・「犯罪情報官速報」や市教委から提供される区内の不審者情報については、庁内メールを使い区役所内各課及び各出張所等へ情報提供<br>安芸区：<br>・「犯罪情報官速報」、「減らそう犯罪通信」等を庁舎内に掲示<br>・区内の不審者情報について、区役所内各課、公民館等へ情報提供し注意喚起<br>・海田警察署からの依頼に基づき、特殊詐欺に関する注意喚起を区役所Facebookに掲載<br>佐伯区：<br>・広島県警察本部「犯罪情報官速報」や「佐伯警察署速報」を庁舎内ギャラリーに掲示及び窓口に配置<br>・教育委員会からの不審者情報を受け、青色回転灯を装備した公用車によるパトロールを実施 | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課     |
| 3 高齢者を対象とした安全情報提供ネットワークの運営         | 県警から市町に電子メールで提供される高齢者が狙われやすい犯罪の情報や対策等についての犯罪情報官速報を、関係各課、広島市老人クラブ連合会、地域包括支援センター及びその他社会福祉施設等へ周知するとともに、高齢者の目に触れる場所への掲示や高齢者への伝達を依頼する。 | 県警からの犯罪情報官速報を、関係各課、広島市老人クラブ連合会、地域包括支援センター、当課が所管する老人福祉施設等に周知並びに高齢者の目に触れる場所への掲示及び高齢者への伝達を依頼  | 健康福祉局高齢福祉課<br>健康福祉局地域包括ケア推進課 |
| 4 認知症高齢者等の支援に係る広島県警察本部と広島市の相互連携    | 認知症高齢者等の早期把握と適切な支援へのつなぎ、認知症高齢者等が関わる交通事故の被害や加害防止、詐欺等犯罪被害の防止及び発生予防、行方不明時の迅速な対応等について広島県警察及び広島市が相互に連携・協力する。                           | 地域包括ケア推進課：<br>・「認知症高齢者等の支援に係る広島県警察本部と広島市の相互連携に関する協定」に基づく、認知症高齢者等に関する情報共有の取組を継続<br>・認知症高齢者等保護情報共有サービスの登録状況を毎週、市（当課）から警察本部に情報提供  | 健康福祉局地域包括ケア推進課               |

| 事業名                 | 事業の内容等   | 実施結果  | 関係課等                                    |
|---------------------|--|---|---|
| 5 各区における地域団体等との連携強化 | 各区において、区民、事業者、行政が互いの連携を深め、犯罪のないまちづくりを推進していくことを目的として協議会等を設置し、関係団体間の情報交換会や事業の検討を行う。  | <p>中区：<br/>           ・毎月2回、本通り周辺において、地元商店街等と連携して声かけや見回りを中心としたスカウト対策等を実施<br/>           ・流川・薬研堀地区の環境浄化活動の一環として「リバーリーン作戦」に参加（毎月第2木曜日）</p> <p>東区：東区コミュニティ交流協議会の会員に、「広島市地域防犯カメラ設置補助事業」及び設置された防犯カメラの地区ごとの設置台数を周知し、制度の活用を促進</p> <p>南区：「南区安全・安心なまちづくり推進協議会」を年3回（8月・10月・2月）書面開催し、関係団体間の情報交換や事業の検討を実施</p> <p>西区：「減らそう犯罪」西区まちづくり協議会を書面開催し、犯罪の発生状況などについて情報交換や事業の検討を実施（6/11）</p> <p>安佐南区：安佐南防犯組合連合会の3部会に属し、相互に連携を図りながら、情報交換を実施</p> <p>安佐北区：「減らそう犯罪」安佐北区まちづくり推進連絡会議は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止（資料送付）</p> <p>安芸区：安芸区防犯組合連絡協議会会議を年3回書面開催し、情報交換や事業の実施等について検討</p> <p>佐伯区：<br/>           ・「安全・安心なまちづくり連絡協議会」総会を開催（7月）<br/>           ・「安全・安心なまちづくり連絡協議会」が実施する「防犯講習会・情報交換会」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</p> | 各区地域起こし推進課                              |
| 6 コンビニエンスストアとの連携強化  | 地域の安全・安心の拠点としてのコンビニエンスストアにおけるセーフティステーション活動（SS活動）について、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会による活動報告会の中で意見交換等を行い、関係各課との連携強化を図る。                                   | <p>市民安全推進課：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により意見交換等は未実施</li> <li>・一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会から文書による活動報告を受け、情報を共有</li> </ul>  | 市民局市民安全推進課                              |
| 7 学校と関係機関等との連携強化    | 子どもの安全を確保するため、各小学校において、保護者や地域団体等との連絡調整・協議の場を設け、警察署の指導・助言を得るなど、関係機関との連携を強化する。<br>さらに、区ごとに小学校、警察、教育委員会、区役所による連携会議を開催し、登下校の防犯対策に係る情報共有及び意見交換等を行う。 | <p>健康教育課：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校安全指導員（警察官OB）が学校及び通学路を巡回し、学校に対し安全対策についての助言等を実施</li> <li>・ガードボランティア（地域住民ボランティア）に対し見守り活動に関する指導・助言を実施</li> <li>・区ごとに小学校、警察、教育委員会、区役所による登下校防犯対策地域連携会議を開催し、登下校の防犯対策に係る情報共有及び意見交換等を実施</li> </ul> <p>全区：定期的に小・中学校長会で情報交換するとともに、地域学校安全指導員との情報交換を実施</p>   | 教育委員会健康教育課<br>教育委員会放課後対策課<br>各区地域起こし推進課 |
| 8 非行防止連携            | 状況把握が困難な非行少年グループ等の動向について、地域、学校、警察、行政が密接に連携し、状況把握に努めるとともに、的確に対応する。  | 地域・学校・警察が連携して開催する非行防止に関する連絡会議に参加  | 教育委員会育成課                                |

### 3 犯罪の起こりにくい環境づくり

#### (1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等

| 事業名                  | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等  |
|----------------------|--|--|---|
| 1 防犯灯・公園灯の整備等        | 道路・公園の夜間における犯罪発生の未然防止等のため、各区において必要な箇所への防犯灯等の設置など、暗がりや死角の解消に努める。  | <p>公園整備課：<br/>           ・各区において、地元町内会等の要望に基づいて、必要箇所への公園灯の設置<br/>           ・老朽化した公園灯の更新</p> <p>道路課：地元町内会の要望等に基づき、各区において必要な箇所への防犯灯の設置や球替えを実施</p> <p>全区維持管理課：<br/>           ・地元町内会等の要望に基づき、必要箇所への防犯灯等を設置<br/>           ・防犯灯・公園灯の球切れの交換<br/>           ・状況に応じて既存の照明よりも明るい照明球への交換を実施<br/>           ・暗がりや死角の解消のために、公園樹木のせん定を実施</p>  | 都市整備局公園整備課<br>道路交通局道路課<br>各区維持管理課<br>各区地域整備課                    |
| 2 防犯カメラ・防犯機器等の整備     | 公共施設の整備等の計画策定の際には、周辺の防犯環境向上を考慮した防犯カメラ・防犯機器等の整備を検討する。   | 市の公共施設において、適宜カメラの新設・更新を実施  | 各課  |
| 3 見守り巡回用公用車や公用バイクの配備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校等に配備している巡回用バイク等に「みんなで守ろう子どもの安全」(ステッカー)を掲示し、登下校を中心とした見守り・巡回活動等を実施する。</li> <li>・区役所等に配備している青色回転灯を装備した公用車によるパトロールを実施する。</li> <li>・不法投棄防止のパトロールにおいては、公用車及びパトロール業務受注者車両に「防犯パトロール実施中 広島市」のステッカーや青色回転灯を装備することにより、地域の防犯巡回活動を兼ねる。</li> </ul> | <p>業務第一課・各環境事業所・パトロール業務受注者：広島市全域において、「防犯パトロール実施中 広島市」のステッカー及び青色回転灯を装備した公用車や受注者車両による不法投棄防止パトロールを実施</p> <p>健康教育課：各学校において、巡回用バイク等による見守り・巡回活動等を実施</p> <p>全区：<br/>           ・毎月22日の「子ども安全の日」や不審者情報の該当地区などにおいて青色回転灯を装備した公用車によるパトロールを実施<br/>           ・通常の業務時にも、極力巡回を兼ねて青色回転灯を装備した公用車を利用</p> <p>佐伯区：<br/>           ・区内小学校の登下校時に青色回転灯を装備した公用車による登下校時の防犯パトロールを実施（毎月2日、12日、22日頃）<br/>           ・類似の不審者出没時等に隨時パトロールを実施</p>  | 市民局市民安全推進課<br>環境局業務第一課<br>環境局各環境事業所<br>教育委員会健康教育課<br>各区地域起こし推進課 |
| 4 通学路の整備             | 各学校がPTA、地元町内会等関係者と協議のうえ実施した通学路安全点検の結果等に基づき、関係課等により通学路標識・カーブミラー・防護柵・防犯灯の設置など、対応可能な通学路の安全対策を行う。  | <p>道路課：通学路安全点検の結果等に基づき、各区において路側帯の設置や、側溝の蓋掛け等の対策を実施</p> <p>健康教育課：各学校が実施した通学路の安全点検の結果等に基づき、交通安全施設等の新設や修繕などの安全対策を警察署や道路管理者等に依頼</p> <p>全区地域起こし推進課：青色回転灯装備車両による通学路のパトロールを実施する際、子どもの見守り活動を行うとともに、周辺の通学路を点検（毎月22日頃）<br/>           ・小学校や地域住民からの個別要望を聞き取り、関係機関と連携をとりながら対応</p> <p>全区維持管理課：区画線の設置など必要な対策を実施するとともに、市教委等からの通学路の整備要望に基づき、防犯灯等の整備を実施</p> <p>全区：小学校の通学路における緊急合同点検を学校、教育委員会、道路管理者及び警察等と連携し実施（70校、9～12月実施）</p> <p>安芸区維持管理課：<br/>           ・各小学校とPTA役員等と合同で通学路の安全点検を実施し、所管課に改善や修繕の対応を依頼（4～5月）<br/>           ・学校や地域からの危険個所に関する情報提供について、所管課と連携して対応</p> | 道路交通局道路課<br>教育委員会健康教育課<br>各区地域起こし推進課<br>各区維持管理課<br>各区地域整備課      |

## (2) 市民・事業者による環境整備等の促進

| 事業名                | 事業の内容等  | 実施結果   | 関係課等                     |
|--------------------|---|--|--------------------------|
| 1 一家一事業所一点灯運動の推進   | 夜間、各家庭や事業所の玄関灯や門灯などを点灯することにより、地域全体を明るくし、犯罪の起これりにくい環境を自らの手でつくつていこうとする「一家一事業所一点灯運動」の普及と拡大を図るために、「門灯点灯」をスローガンとして、警察等と連携して各区防犯組合連合会総会や区民まつり等で啓発用のチラシやのぼり旗を配布する。 | 市民安全推進課：幟を各区防犯組合連合会へ配布<br>東区：要望のあった町内会、防犯組合へチラシ・幟を提供<br>西区：区役所の窓口で啓発用チラシを配布<br>安佐南区：区役所ロビー及び各出張所において、啓発チラシを配布<br>安佐北区：防犯講習会・区民大会において、参加者にチラシを配布<br>安芸区：区役所ロビーにおいて啓発チラシを配布<br>佐伯区：安全・安心なまちづくり、佐伯区民の集い（区民大会）において「一家一事業所一点灯運動」幟旗を掲出 | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |
| 2 防犯性能の高い建物部品の普及啓発 | 防犯講習会や区民まつりなどで、防犯性能の高い建物部品を紹介し普及促進を図る。  | 市政出前講座で紹介  | 市民局市民安全推進課               |
| 3 商店街振興事業補助        | 商店街の実施する店舗の魅力向上等に要する経費の一部を補助することで商店街の振興を図る。（複数の商店街が当該補助金を活用して店舗照明のLED化を行い、お店の魅力向上を図るとともに、夜間の明るさを確保することで安全・安心なまちづくりに寄与する。）                                   | （防犯に関する実績なし）   | 経済観光局商業振興課               |
| 4 街路灯設置管理費補助       | 夜間における犯罪発生の未然防止等のため、町内会等が街路灯を設置する場合又は維持管理に要する経費について、補助金を交付する。   | 3年度実績：19灯 264,825円   | 道路交通局道路管理課               |
| 5 私道整備補助（通学路の整備補助） | 地元が行う私道の整備のうち、通学路に指定されている私道の歩道部分の舗装新設工事、交通安全施設新設工事等に要する経費について、全額補助（補修工事の場合は2分の1補助）を行う。  | 3年度実績：3か所 1,269,570円   | 道路交通局道路管理課               |

## (3) 繁華街等地域に応じた環境改善

| 事業名                  | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等       |
|----------------------|--|--|------------|
| 1 繁華街における安全・安心な環境づくり | 「第3次流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくり推進計画」に盛り込まれている「安全・安心な環境づくり」について、市民や関係団体と連携・協働しながら、施策の展開を図る。<br>・継続性のある防犯活動の推進<br>・防犯設備の充実<br>・暴力団や違法風俗店の排除<br>・客引き対策の推進 | ・リバークリーン作戦（流川・薬研堀地区の環境浄化作戦）<br>実施時に、「客引きを利用しない」旨ののぼり旗を掲げ行進することにより客引き対策を推進（毎月第2木曜日） | 市民局市民安全推進課 |

| 事業名           | 事業の内容等  | 実施結果  | 関係課等  |
|---------------|---|---|---|
| 2 放置自転車対策     | <ul style="list-style-type: none"> <li>放置規制区域を中心に、駐車駐輪指導員により、自転車等利用者に対する放置防止指導や駐輪場利用の案内を行うとともに、道路等に放置されている自転車等については撤去を実施する。</li> <li>自転車のルール・マナーに関する啓発を行う。</li> </ul> | <p>自転車都市づくり推進課：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放置自転車等撤去の実施</li> <li>駐車駐輪指導員による自転車等利用者等への放置防止の指導・啓発</li> <li>自転車安全利用に関する啓発活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生に対する自転車運転免許証の交付</li> <li>中・高校生に対する自転車通学許可証の交付など</li> </ul> </li> <li>放置自転車等の撤去を定期的に実施</li> </ul> <p>3年度撤去台数：8,423台</p> <p>東区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広島駅北口付近の歩道にて、自転車での通学・通勤者を中心に、交通マナーの向上を呼び掛ける街頭キャンペーンを実施（7/12）</li> <li>自転車マナーアップキャンペーン（12/20）</li> </ul> <p>南区：自転車マナーアップキャンペーンは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</p> <p>西区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放置規制区域内を中心に、放置防止の注意貼紙措置を実施</li> <li>自転車等の放置常習場所に注意看板等を設置</li> </ul> <p>安佐北区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>街頭キャンペーンは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</li> <li>高陽高等学校の自転車通学の生徒に、学校を通じ啓発物を配布</li> </ul> <p>安芸区：市民からの通報等をもとに、道路等に放置されている自転車等及び、区管理の駐輪場に長期放置されている自転車等の撤去を定期的に実施</p> <p>佐伯区：自転車の安全な利用と自転車を含む鍵かけを呼びかけるため、広島工業大学の学生ボランティアが中心となり、佐伯警察署、佐伯区役所と共同でチラシ等の配布を行う「自転車防犯・交通安全キャンペーン」を実施（12/8広島工業大学前及び五観橋交差点付近）</p> | 市民局市民安全推進課<br>道路交通局自転車都市づくり推進課<br>各区地域起こし推進課<br>各区維持管理課 |
| 3 まちぐるみ非行防止活動 | 区役所が主体となって、区民とともに、地域の特性や区の実情に応じた非行を防止するための取組を推進する。  | 育成課：市内繁華街において、広島校外教育連盟等と連携し、街頭補導を実施<br>中区・東区・南区・安芸区：地域の防犯パトロール隊の活動支援として、パトロール用の資機材を提供<br>安佐南区：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止<br>安佐北区： <ul style="list-style-type: none"> <li>安佐北警察署と区が連携して資質向上や情報交換を目的とする研修会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</li> <li>パトロール用の資機材を提供</li> </ul> 佐伯区： <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自主防犯団体の活動支援として、パトロール用の資機材を提供</li> <li>防犯パトロールを実施（7月第3日曜日の青少年地域活動日）</li> </ul>  | 教育委員会育成課<br>各区地域起こし推進課                                  |
| 4 暴力団排除活動の推進  | <p>広島県暴力団排除条例（平成23年4月1日施行）及び広島市暴力団排除条例（平成24年4月1日施行）の規定に基づき、市民、事業者、関係機関等と連携を図りながら、暴力団排除を推進する。</p> <p>また、県警や広島市暴力追放監視防犯連合会等と連携したパレードや決起大会による気運の醸成など、暴力団排除のための取組を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>広島県暴力団排除条例と相互補完を図りながら、本市における暴力団排除を推進するため、広島市暴力団排除条例に基づき、本市の事務事業からの排除など、暴力団排除に関する施策を総合的に推進</li> </ul> <p>（新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりパレード及び決起大会は中止）</p>  | 市民局市民安全推進課  |

## 4 再犯防止のための体制づくり

### (1) 再犯防止の取組への理解の促進

| 事業名                      | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等  |
|--------------------------|--|--|---|
| 1 刑務所出所者の社会復帰に関する市民の理解促進 | 刑務所出所者の社会復帰に関する市民の理解の促進について、市のホームページで啓発する。     | 未実施  | 市民局市民安全推進課  |
| 2 保護司会等への支援              | 広島市地区保護司会連絡協議会及び広島市地区更生保護女性会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 | 広島市地区保護司会連絡協議会及び広島市地区更生保護女性会連絡協議会に補助金を交付   | 市民局市民安全推進課  |
| 3 「社会を明るくする運動」への参画       | 社会を明るくする運動を、保護観察所や保護司をはじめとする民間協力者と連携して推進する。    | <p>市民安全推進課：第71回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の実施に伴い、内閣総理大臣のメッセージを市長に伝達</p> <p>中区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所1階ロビーでの社会明るくする運動ポスター等の展示（7/5～7/30）</li> <li>・懸垂幕の掲出（7/1～7/30）</li> <li>・「社会を明るくする運動」作文・標語コンテストにおける区長賞の授与及び表彰式への参加（12/7）</li> </ul> <p>東区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「東区民大会」にて、社会を明るくする運動について紹介するとともに、第71回社会を明るくする運動で優秀作品に選ばれた作文を朗読（12/4）</li> <li>・広島市公式YouTubeチャンネルで東地区保護司会「社会を明るくする運動」の活動を紹介</li> </ul> <p>西区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作文、標語コンテストの実施</li> <li>・標語パネルの掲示</li> <li>・懸垂幕、広報車による広報の実施</li> </ul> <p>安佐北区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所で内閣総理大臣メッセージ伝達式の開催（7/5）</li> <li>・社会を明るくする運動強化月間・再犯防止啓発月間（7月）に合わせ、区役所ロビーイメージ等関係資料の展示</li> <li>・区ホームページに運動の周知と展示会情報を掲載</li> </ul> <p>佐伯区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐伯区青少年健全育成連絡協議会、佐伯地区保護司会などと連携し、街頭啓発によるあいさつ運動を実施（7/2JR五日市駅北口）</li> </ul> | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課  |
| 4 更生保護サポートセンターに対する貸付料減免  | 市有施設に開設する更生保護サポートセンターについて、貸付（使用）料を免除し、活動を支援する。 | <p>貸付料を减免している更生保護サポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中　　区：中区幟町 中区役所倉庫</li> <li>・南　　区：南区宇品海岸二丁目 宇品御幸松地区広場利便施設</li> <li>・西　　区：西区小河内町一丁目 旧小河内教育集会所</li> <li>・安佐南区：安佐南区伴東四丁目 沼田出張所旧常直室兼倉庫</li> <li>・安芸区：矢野東五丁目 矢野出張所2階</li> <li>・佐伯区：佐伯区海老園二丁目 佐伯区役所附属棟</li> </ul> <p>安佐北区：市有建物にある未利用施設への更生保護サポートセンター開設に向けて、地元調整などの支援の実施</p>  | 市民局人権啓発課<br>都市整備局みなと振興課<br>中区・安佐南区・安芸区・佐伯区区政調整課<br>安佐北区地域起こし推進課 |

| 事業名                        | 事業の内容等                              | 実施結果                          | 関係課等       |
|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|------------|
| 5 民間ボランティアについて市HPでの周知、人材確保 | 民間ボランティアの活動や人材確保について、ホームページで周知する。   | 未実施                           | 市民局市民安全推進課 |
| 6 更生保護施設に対する支援             | 更生保護施設を運営する更生保護法人ウィズ広島に対し、補助金を交付する。 | 更生保護施設を運営する更生保護法人ウィズ広島に補助金を交付 | 市民局市民安全推進課 |

## (2) 社会復帰への支援

| 事業名                      | 事業の内容等   | 実施結果  | 関係課等                       |
|--------------------------|--|---|----------------------------|
| 1 広島市くらしサポートセンターによる支援    | 犯罪を犯した者に対し、その状況に応じて、就労や住まい、家計の立て直し等の各種事業の利用や関係機関との連携等により、自立に向けた継続的な支援を行う。  | 全区8か所に設置しているくらしサポートセンターにおいて、犯罪を犯した者を含む生活困窮者からの相談に包括的に応じ、各種事業の利用や関係機関との連携等により、自立に向けた継続的な支援の実施  | 健康福祉局保護自立支援課               |
| 2 保険医療・福祉サービスの提供         | 犯罪を犯した者がその状況に応じて、自立支援医療や生活保護などの行政サービスを受けられるように適切に対応する。   | 各区生活課において、犯罪を犯した者を含む相談者からの相談に応じ、関係機関と連携しながら生活保護の適切な実施   | 健康福祉局保護自立支援課               |
| 3 依存症対策の推進               | 精神保健センターに依存症相談拠点を設置し、相談機能の強化や関係機関との連携体制の構築など総合的な相談支援体制を整備する。   | 依存症相談窓口を設けて、電話相談及び面接相談に応じ、情報提供、助言、関係機関との調整の実施<br>【3年度実績】<br>・電話相談 延217件<br>・面接相談 延111件<br>・支援者向け研修 2回（オンライン研修）<br>・依存症関係機関連携会議 1回<br>・市民向け依存症連講演会 1回（オンライン研修）<br>・家族向け依存症勉強会（全6回）1クール | 健康福祉局精神保健福祉課精神保健センター       |
| 4 協力事業主に対する入札優遇制度        | 競争入札参加資格審査及び総合評価落札方式において、刑務所出所者等を雇用した協力雇用主に加点をする。  | 工事契約課：競争入札参加資格審査申請の際に希望した者が加点されることを公表し追加受付<br>令和3年度追加受付：年4回<br>技術管理課：総合評価落札方式において、刑務所出所者等を雇用した協力雇用主に加点する制度を実施<br>令和3年度に加点した実績 0件  | 財政局工事契約課<br>都市整備局技術管理課     |
| 5 広島市居住支援協議会による支援        | 住宅の確保に配慮を要する者の入居を受け入れることとしている民間賃貸住宅の登録促進及び情報提供を行う。   | 住宅の確保に配慮を要する者の入居を受け入れることとしている民間賃貸住宅の登録を促進するため、不動産関係団体等を通じた不動産事業者や賃貸人への働きかけや、登録情報の周知   | 健康福祉局保護自立支援課<br>都市整備局住宅政策課 |
| 6 少年サポートセンターひろしまにおける相談支援 | 電話や面接等により受け付けた相談事案について、非行少年グループ等への加入防止や離脱に向けての助言を行うとともに、事件性や非行の程度に応じ、非行からの立ち直りに向け、市教委と県警察が連携して対応し、必要に応じて就学や就労などの支援を行う。 | ・令和3年度少年相談受理件数 83件<br>・就労就学支援については該当なし  | 教育委員会育成課                   |

### (3) 矯正施設、県、民間協力者等の連携体制の構築

| 事業名                 | 事業の内容等  | 実施結果  | 関係課等       |
|---------------------|---|---|------------|
| 1 矯正施設所在自治体会議への参画   | 矯正施設が所在する自治体の首長間のネットワークを形成し、市町村ごとの地方再犯防止推進計画の策定等、率先して積極的に地域における再犯防止施策等を推進するため、相互に有益な情報交換、調査研究、国や都道府県に対する提言や要望を行う矯正施設所在自治体会議に参画する。 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面開催  | 市民局市民安全推進課 |
| 2 広島県再犯防止推進連絡会議への参画 | 広島県再犯防止推進連絡協議会に参画し、広島県再犯防止推進計画に基づく県の役割分担を踏まえた具体的な施策を検討する。   | 広島県が開催する広島県再犯防止推進連絡協議会に出席<br>議題等：「広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」について その他<br>開催日：令和3年4月27日（火）<br>開催方法：Web会議 | 市民局市民安全推進課 |
| 3 地域定着支援センターとの連携    | 各都道府県に設置されている地域定着支援センターでは、矯正施設収容中から矯正施設や保護観察所、既存の福祉関係者と連携して、支援の対象となる人が刑務所から福祉サービスを受けられるよう取り組んでいるところであり、広島県の同センターと協力体制を図る。         | 未実施   | 市民局市民安全推進課 |

## 5 犯罪被害者等への支援体制づくり

### (1) 支援活動の拡充

| 事業名             | 事業の内容等   | 実施結果  | 関係課等       |
|-----------------|--|---|------------|
| 1 暴力被害相談        | 暴力団等の介入や暴力が絡む債権取立て、商品の販売など、民事暴力に関する市民や企業からの相談に応じ、その解決方法を助言・指導するとともに、必要に応じて警察署等関係機関への連絡や法律相談の紹介等を行う。      | 暴力被害相談センターにおいて、各種相談業務を実施<br>・電話相談・面接相談：月～金曜日 8:30～17:00<br>・区役所巡回相談：毎月1回 13:00～15:00<br>3年度実績：33件   | 市民局市民安全推進課 |
| 2 配偶者等からの暴力被害相談 | 配偶者暴力相談支援センターで、配偶者からの暴力被害に関する相談に応じ、情報提供、助言、関係機関との連絡調整等の援助を行う。<br>また、土・日・祝日においてDV電話相談を実施し、情報提供、助言等の援助を行う。 | ・配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者からの暴力被害に関する相談に応じ、情報提供、助言、関係機関との連絡調整等を実施<br><電話相談・面接相談><br>月～金 10:00～17:00 (祝日・8/6・年末年始を除く)<br>3年度実績：942件<br>・配偶者暴力相談支援センター休日DV電話相談において、配偶者からの暴力被害に関する相談に応じ、情報提供、助言等の援助を実施<br><電話相談><br>土・日・祝日 10:00～17:00 (年末年始を除く)<br>3年度実績：108件 | 市民局男女共同参画課 |
| 3 犯罪被害者等総合相談    | 犯罪被害者等からの相談や問合せに対し、府内関係課の各種支援制度の案内を行うとともに、必要に応じて府外関係機関・団体に関する情報提供や橋渡しなどを行う。                              | 犯罪被害者等総合相談窓口において、犯罪被害者等に関する相談に応対<br><電話相談・面接相談><br>月～金曜日 8:30～17:15<br>3年度実績：95件  | 市民局市民安全推進課 |

| 事業名                       | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等       |
|---------------------------|--|--|------------|
| 4 犯罪被害者等見舞金支給事業           | 本市における犯罪被害者やその遺族への応急的な経済的支援として、見舞金を支給する。   | 遺族見舞金:30万円<br>支給実績 0件<br><br>重傷病見舞金:10万円<br>支給実績 1件  | 市民局市民安全推進課 |
| 5 犯罪被害者等支援条例（仮称）制定        | 大学教授、弁護士、医師、関係団体等から意見聴取等を行い、犯罪被害者等支援条例（仮称）制定に向け、支援のあり方等を検討する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市安全なまちづくり推進協議会において審議 2回（令和3年6月30日、10月26日）</li> <li>・「広島市犯罪被害者等支援条例（仮称）」制定懇話会において意見聴取 3回（令和3年7月5日、8月31日、10月19日）<br/>懇話会委員：大学教授、弁護士、医師、関係団体等8名</li> <li>・広島市議会総務委員会に報告（令和3年11月19日）</li> <li>・市民意見募集（令和3年11月22日～12月21日）<br/>応募者2名、意見数4件</li> <li>・令和4年第2回定例会に議案提出<br/>令和4年3月17日議決</li> <li>・令和4年4月1日施行</li> </ul> | 市民局市民安全推進課 |
| 6 公益社団法人広島被害者支援センターへの活動支援 | 市民の犯罪被害者等支援意識の高揚と支援活動の充実を図るため、公益社団法人広島被害者支援センターへ負担金を交付する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島被害者支援センターの事業全体に対する助成を実施</li> <li>・令和3年度被害者支援講演会<br/>主 催：広島被害者支援センター<br/>広島市（共催）<br/>日 時：令和3年11月27日（土）<br/>参加者：約100人</li> </ul>   | 市民局市民安全推進課 |
| 7 市営住宅の入居等に関する支援          | D V被害者世帯、D V被害者単身者及び他の犯罪被害者等世帯について、市営住宅の入居抽選時に当選確率を2倍とする優遇措置を行い、また、上記世帯の居住の安定を図り、その自立を支援するため、市営住宅の一時使用許可を行う。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・D V被害者世帯、D V被害者単身者及び犯罪被害者等（D V被害者を除く。）世帯について、市営住宅の入居抽選時に当選確率を2倍とする優遇措置を実施</li> <li>・上記世帯の居住の安定を図り、その自立を支援するため、市営住宅の一時使用許可を実施</li> </ul>  | 都市整備局住宅政策課 |
| 8 広島市DV対策関係機関連絡会議         | 広島市域におけるDV関係機関相互の連携を図り、DVの防止から被害者への適切な支援の取組を推進する。（年1回開催予定（10～12月））<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関の取組についての情報交換</li> <li>・DV対策についての研究協議</li> <li>・事例検討等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面開催</li> <li>・各関係機関から提供のあった資料等を各関係機関に配付</li> </ul>  | 市民局男女共同参画課 |
| 9 DV防止啓発リーフレット等の配布        | 啓発リーフレット等を市民に配布し、DV防止のための啓発を行うとともに、相談窓口を周知する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレット等を母子健康手帳交付時に配付</li> <li>・関係行政機関・医療機関・スーパーマーケット等に配架を依頼</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）に合わせた街頭啓発活動において配布</li> </ul>  | 市民局男女共同参画課 |
| 10 職員DV防止研修の実施            | 職員研修を実施することにより、DV被害者に対する理解と、二次的被害防止を図る。（年1回予定）   | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止   | 市民局男女共同参画課 |
| 11 民間シェルター支援              | 被害者の一時保護を行っている市内の民間シェルターに対して助成を行うことにより、DV被害者の安全確保及び相談・支援体制の整備を図る。  | 民間一時保護事業補助金を交付   | 市民局男女共同参画課 |

## (2) 市民の理解の増進

| 事業名               | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等                     |
|-------------------|--|--|--------------------------|
| 1 市民の理解及び配慮・協力の促進 | 犯罪被害者等が置かれている状況や生活の平穏の重要性等について周知するための広報や啓発事業等を実施し、市民の理解を深めていく。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国や民間支援団体が作成した啓発用ポスターやリーフレットを市関係施設に配布</li> <li>講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</li> <li>各区役所のロビーで犯罪被害者等支援に関する啓発リーフレット等の資料を展示           <ul style="list-style-type: none"> <li>中区役所：令和3年 6月 7日(月)～6月18日(金)</li> <li>東区役所：令和3年11月 8日(月)～12月 1日(水)</li> <li>南区役所：令和4年 2月23日(水)～2月25日(金)</li> <li>西区役所：令和4年 2月23日(水)～2月25日(金)</li> <li>安佐南区役所：令和3年10月 7日(木)～10月15日(金)</li> <li>安佐北区役所：令和3年10月 7日(木)～10月15日(金)</li> <li>安芸区役所：令和3年11月25日(木)～11月30日(火)</li> <li>佐伯区役所：令和3年12月 6日(月)～12月28日(火)</li> </ul> </li> <li>市立図書館と共に、犯罪被害者等支援に関する啓発リーフレット等の資料を展示           <ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館：令和3年11月 6日(土)～12月 1日(水)</li> <li>安佐南区図書館：令和3年10月 7日(木)～10月15日(金)</li> <li>佐伯区図書館：令和3年12月 4日(土)～12月28日(火)</li> <li>東区：東区役所Facebookにおいて、「犯罪被害者週間」及び区役所ロビー展示を広報</li> </ul> </li> </ul> | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |

## 重点的な取組（各局各課共通課題）

### (1) 不安に感じる犯罪や子ども・女性への犯罪防止

| 事業名                             | 事業の内容等   | 実施結果  | 関係課等       |
|---------------------------------|--|---|------------|
| ①不安に感じる犯罪の防止                    |  |   |            |
| 1 防災情報メールによる注意喚起のための犯罪情報の提供     | 防災情報メールで、子どもと女性に対する不審者情報、犯罪情報を提供することにより、市民への注意喚起を図る。                 | 3年度実績：不審者情報 703件<br>犯罪情報 29件  | 市民局市民安全推進課 |
| 2 広報紙、広報番組、ホームページ等による防犯対策等の広報啓発 | 市広報紙「ひろしま市民と市政」や区広報紙、広報番組などを有効に活用し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた市民等の意識啓発を行う。 | <p><b>【広報紙・広報番組】</b><br/> <b>広報課・市民安全推進課・消費生活センター：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙「ひろしま市民と市政」：4回（特殊詐欺・自転車の盗難対策、薬物の乱用、消費者トラブルの注意喚起の啓発など）</li> <li>テレビ広報番組（生活情報番組）：3回（特殊詐欺、消費者被害等）</li> </ul> <b>消費生活センター：</b>くらしの情報紙「知っ得なっとく」：消費者トラブルの最新の相談事例等（年3回発行（5月、9月、2月発行）<br/> <b>中区：区広報紙「区報なか」7月号：見守り登録しませんか佐伯区：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>区広報紙「佐伯区だより」10月号：「防犯川柳」の募集</li> <li>区広報紙「佐伯区だより」10月号・11月号：「こちら！佐伯警察署」（不定期掲載）（特殊詐欺の注意喚起）</li> </ul> <p><b>【ホームページ等】</b><br/> <b>市民安全推進課：</b>市ホームページ及び「こむねっとひろしま」：犯罪事例の周知及び注意喚起<br/> <b>健康教育課：</b>市ホームページ           <ul style="list-style-type: none"> <li>3年度広島市安全なまちづくり功労表彰を受賞した個人及び団体の紹介</li> <li>学校等に提供した不審者情報の概要等</li> </ul> <b>消費生活センター：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>チラシ：市内の小・中学校、高等学校に配付（小・中学生及び高校生の消費者トラブル予防のための啓発）</li> <li>ホームページ：新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法や相談の多い悪質商法の注意喚起</li> <li>広島駅南口地下広場大型ビジョン：消費者被害の注意喚起及び啓発用の動画を放映</li> </ul> </p></p> | 企画総務局広報課   |

| 事業名                        | 事業の内容等   | 実施結果   | 関係課等   |
|----------------------------|--|--|--|
| 3 少年サポートセンターひろしまの運営        | 非行防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、市教育委員会職員と県警職員とが常駐する少年サポートセンターひろしまにおいて、ワンストップで非行防止から立ち直り支援までの一貫した支援を行う。<br>また、問題行為少年の早期発見のため、青少年指導員による巡回を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年相談・立ち直り支援<br/>令和3年度少年相談受理件数 83件<br/>問題別思春期セミナーの開催 2回 参加者65人</li> <li>・居場所づくり（「少年サポートルーム」の実施）<br/>少年サポートルーム実施回数：17回<br/>延べ参加少年人数：49人</li> <li>・生徒指導上の課題を抱える学校への支援<br/>派遣校数 3校 延べ派遣回数 387回</li> <li>・青少年指導員による街頭補導活動<br/>延べ実施回数 2,823回</li> </ul>  | 教育委員会育成課                                     |
| <b>②子ども・女性への犯罪防止</b>       |  |  |  |
| 1 被害に遭いやすい世代・対象への不審者情報の提供  | 被害者となりうる女子大学生や深夜勤務の多い職種等に対する情報の提供を強化する。  | 子どもと女性に対する不審者情報、犯罪情報を発信している広島市防災情報メールや県警メルマガ等の登録を促進  | 市民局市民安全推進課                                   |
| 2 対象者を特化した防犯講習会の開催         | 女子大学生や深夜勤務のある職種における研修など、対象者を特化した防犯講習会を開催する。  | 未実施  | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課                     |
| 3 小中高生を中心とした電子メディアの適正利用の啓発 | 令和2年度から3か年で市立中学校全校に出向き、「～犯罪をおこさないために 犯罪の被害にあわないために～」をテーマとして「犯罪被害等防止教室」を行う。   | 「犯罪被害等防止教室」を市立中学校20校で実施  | 市民局市民安全推進課                                   |
| 4 防犯灯・公園灯の整備等              | 道路・公園の夜間における犯罪発生の未然防止等のため、各区において必要な箇所への防犯灯等の設置など、暗がりや死角の解消に努める。  | <p>公園整備課：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区において、地元町内会等の要望に基づいて、必要箇所への公園灯の設置</li> <li>・老朽化した公園灯の更新</li> </ul> <p>道路課：地元町内会の要望等に基づき、各区において必要な箇所への防犯灯等の設置や球替えを実施</p> <p>全区維持管理課：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元町内会等の要望に基づき、必要箇所への防犯灯等を設置</li> <li>・防犯灯・公園灯の球切れの交換</li> <li>・状況に応じて既存の照明よりも明るい照明球への交換を実施</li> <li>・暗がりや死角の解消のために、公園樹木のせん定を実施</li> </ul> | 都市整備局公園整備課<br>道路交通局道路課<br>各区維持管理課<br>各区地域整備課 |
| 5 地域防犯カメラ設置補助              | 犯罪や不審者の抑止効果や犯罪が発生した時の早期解決に有効な防犯カメラの設置費用の一部を助成することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する。                            | 3年度実績：19団体・40台の設置に対し助成<br>中区5台、東区6台、南区4台、西区1台、安佐南区11台、<br>安佐北区4台、安芸区6台、佐伯区3台   | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課                     |

## (2) 特殊詐欺対策の推進

| 事業名                        | 事業の内容等  | 実施結果   | 関係課等        |
|----------------------------|---|--|-------------|
| 1 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施          | 特殊詐欺の被害に遭わないよう、注意喚起を目的としたキャンペーンを行う。<br>懸垂幕の掲示や啓発物品の配布などにより意識の高揚を図る。   | 東区・南区・西区・安佐南区・安佐北区・安芸区：<br>・特殊詐欺の被害防止に関する懸垂幕を区役所において掲示（地域安全運動期間10月）<br>安佐北区：<br>・安佐北警察署、安佐北防犯組合連合会と連携し区内高校・中学校生徒会が作成した絵葉書コンクールの優秀作品を集めめた特殊詐欺防止等のポスターを区役所等に掲示 | 市民局市民安全推進課  |
| 2 特殊詐欺対策の広報啓発              | 特殊詐欺の被害に遭わないよう、チラシ等を作成し、配布する。   | ・市政出前講座やイベント等でチラシを配布<br>・特殊詐欺被害防止に係るチラシ作成 6万部  | 市民局市民安全推進課  |
| 3 高齢者等の消費者被害防止対策講座の開催      | 高齢者・障害者等の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るために、日常生活上必要な支援を行う支援者を対象に有識者を派遣し、支援者に対する講座及び障害者に対する啓発講座を開催する。<br>講 師：消費生活専門相談員等<br>対 象：区社会福祉協議会、<br>ケアマネージャー、<br>区障害自立支援協議会 | ・3年度実績 8回  | 市民局消費生活センター |
| 4 高齢者への消費生活相談周知事業          | 高齢者いきいき活動ポイント事業に関するお知らせを送付する際に、消費生活センターの案内や高齢者のトラブル事例等を記載したチラシを同封し、高齢者の消費者被害の未然防止につなげる。   | 「高齢者いきいき活動ポイント事業」の対象者である65歳以上の高齢者約26万人へ、消費生活センターの案内や高齢者トラブル事例等を記載したチラシを配布  | 市民局消費生活センター |
| 5 消費生活協力団体育成のための見守り講座      | 訪問看護事業者等に対する見守り講座を実施して消費生活協力団体として育成し、消費者被害未然防止につなげる。  | ・訪問看護事業者等に対し見守り講座を実施して消費生活協力団体として委嘱<br>3年度実績：0回<br>3年度末現在の委嘱団体数：131団体<br>・毎月、Eメールにより、見守り活動に役立つ情報提供を実施  | 市民局消費生活センター |
| 6 配食サービスを利用した高齢者への情報提供事業   | 広島市高齢者配食サービス事業者に、消費者被害についてのチラシ等を提供し、高齢者（配食サービスを利用している65歳以上の高齢者のみの世帯）への配食の際に配付してもらうことで、地域住民に対して注意を促す。  | 広島市高齢者配食サービス事業者を通じて、サービス利用者に高齢者の消費者被害についてのチラシ「広島市消費生活センターだより」を年12回、延べ48,000部を作成・配布   | 市民局消費生活センター |
| 7 食材配達サービスを利用した消費者への情報提供事業 | 生協ひろしまに、一般向けの消費者被害についてのチラシ等を提供し、生協ひろしまの食材配達サービス事業を利用している市民へ食材と合わせて配付してもらうことで、地域住民に対して注意を促す。   | 生協ひろしまを通じて、サービス利用者に消費生活センターの案内や消費者トラブル事例等を記載したチラシ約65,000部を配布   | 市民局消費生活センター |

| 事業名                   | 事業の内容等  | 実施結果  | 関係課等        |
|-----------------------|---|---|-------------|
| 8 消費生活審議会消費者安全確保部会の開催 | 消費者被害状況の共有や最近の消費者被害の傾向、消費者被害防止のための取組、消費生活センターに期待すること、消費者被害に遭った市民を発見した時の対応方法、見守り活動者向けのマニュアルの活用について協議を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活審議会消費者安全確保部会を2回開催</li> <li>・毎月、消費生活審議会消費者安全確保部会の構成団体へ、Eメールにより、見守り活動に役立つ情報提供を実施</li> </ul> | 市民局消費生活センター |

### (3) 地域防犯力の向上

| 事業名                   | 事業の内容等   | 実施結果  | 関係課等                     |
|-----------------------|--|---|--------------------------|
| 1 若い世代の地域防犯活動団体への参画促進 | 若い世代（おやじの会の構成員やPTA、子ども会の経験者など）の地域防犯活動団体への参画促進について、あらゆる機会を通じてメッセージを発信し理解を求める。（5年計画） | 南区地域起こし推進課：南区青少年健全育成連絡協議会、地域学校安全指導員との情報交換などの機会を通じて、若い世代の参画を促進   | 各課                       |
| 2 地域の安全に貢献する企業づくりの推進  | 地域の安全に貢献する企業づくり（従業員が地域防犯活動へ参画しやすい環境づくり）の推進について、あらゆる機会を通じてメッセージを発信し理解を求める。（5年計画）    | （新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施）   | 各課                       |
| 3 あいさつ運動の推進           | 地域の特性を考慮し、日々日常的に行っているあいさつを通じて地域の連帯感を醸成するとともに、見守り活動においても積極的にあいさつ運動を推進する。            | <p>中区：各地区青少協が行うあいさつ運動用に啓発用ティッシュ及びのぼり旗を提供（通年）</p> <p>東区：防犯活動団体や各種地域活動団体からの要望により、あいさつ運動用ののぼり旗を提供</p> <p>南区：「子ども安全の日」のパトロール、交通安全キャンペーンなどの機会を通じて、あいさつ運動を推進</p> <p>西区：小学校の下校時に青色防犯パトロールカーで通学路の見回りを行い、あいさつ運動を実施（毎月22日（7月、8月、3月を除く））</p> <p>安佐南区：新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりあいさつ運動は中止</p> <p>安佐北区：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「子ども安全の日」（11月）の小学校正門等でのあいさつ運動は中止</li> <li>・青色回転灯装着車等による登下校見守りパトロール時にあいさつ運動を実施</li> </ul> <p>安芸区：「子ども安全の日」のパトロール、防犯・交通安全キャンペーン等の機会を通じてあいさつ運動を実施</p> <p>佐伯区：区内小学校の登下校時に青色回転灯を装備した公用車でパトロールを実施する際、通学路等において、見守り、あいさつ運動を推進（毎月2日、12日、22日頃）</p> | 市民局市民安全推進課<br>各区地域起こし推進課 |